



エヌエヌ生命の現状 2020

2019年度決算版



NN

中小企業サポーター
エヌエヌ生命

エヌエヌ生命保険株式会社



■ 私たちの目的

**エヌエヌ生命は、
「中小企業サポーター」として、
中小企業の“大切なもの”を共に守ります。**



エヌエヌ生命保険株式会社
代表取締役社長

フランク・エイシンク

A handwritten signature in black ink, which appears to be 'Frank Aishink'.

ごあいさつ

日頃よりエヌエヌ生命をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。本年も、当社の経営活動及び業務内容についてより深いご理解を賜るべく、「エヌエヌ生命の現状」をお届けします。

エヌエヌ生命は、「中小企業サポーター」として、中小企業の“大切なもの”をお守りする商品やサービスをご提供しています。

会社、家族、社員とその家族を守る重責を担う経営者だからこそ、必要な保障があります。日本で約30年にわたり中小企業向けに特化してきた生命保険会社だからご提供できる、中小企業「仕立て」の商品で、経営リスクから経営者の皆さまをお守りします。

エヌエヌ生命が中小企業と経営者の皆さまにご提供するサポートは、商品による保障や保険金のお支払いに留まりません。事業の継続を支え、会社とご家族を守るため、経営者の万が一「後」、後継者の方が直面する煩雑な手続きのサポートや、突然経営者となった方々に共通する様々なニーズに応える独自のサービスをご提供しています。

さらには、次世代への支援として、これからの日本の中小企業の未来を支えていく、後継者や若手経営者を支援するプログラムを実施しています。新しい企業経営に挑む彼らに、イノベーションにつながる学びのきっかけと人とのつながりを築く機会を提供しています。私たちは、常に経営者の皆さま、そのご家族・社員の方々の声に耳を傾け、中小企業とその経営者の今と未来を守る生命保険会社であることを目指します。

今後とも、ご支援、お引き立てを賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

INDEX

私たちの目的 ごあいさつ

表紙裏
表紙裏

私たちのこと

「中小企業サポーター」エヌエヌ生命
エヌエヌ生命保険株式会社
NNグループについて
175年におよぶ歴史を持つNNグループ

2
2
3
4
4

私たちの業績

2019年度の契約業績
契約高
年換算保険料
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
代表的な経営指標
主要収支の状況
資産、負債及び純資産の状況
健全性
資産運用の状況

5
6
6
6
7
8
8
9
11
12

お客さまと私たち

お客さまの豊かな将来を支えるために
お客さま本位の業務運営に関する取組方針
保険金に留まらないサポート
新規開発商品の状況
商品のご紹介
カスタマーサービス
ご契約者に対する情報提供
お客さまの声への対応
代理店販売方式
代理店教育・研修

13
14
14
15
18
19
20
22
24
26
26

社会と私たち

リスク管理体制
法令遵守・勧誘方針・個人情報保護の体制等
保険金等支払管理態勢
社会貢献活動

27
28
30
33
34

業績・データ編

35

会社データ編

89

※2017年度において、標準責任準備金の計算方法が誤っていることが判明しましたことから、2012年度以降5期分に
係る財務諸表を改めて作成し、また、それぞれの年度のディスクロージャー資料を訂正しました。本誌に記載の過年度
分の数値は訂正後の表記となります。

■ 私たちのこと

「中小企業サポーター」エヌエヌ生命

日本の企業は、約99%が中小企業です。日本経済を動かす力である中小企業を支え、未来へとつないでいく存在でありたい。私たちは「中小企業サポーター」として、常に経営者やそのご家族・社員の声に耳を傾け、社長と会社の今と未来を守る生命保険会社であることを目指します。

中小企業「仕立て」の商品

会社、家族、社員、社員の家族を守る重責を担う経営者だからこそ、必要な保障があります。

日本で約30年にわたり中小企業向けに特化してきた生命保険会社だからご提供できる商品で、経営リスクから経営者を守ります。

▶ エヌエヌ生命の商品については、18ページで詳しくご紹介しています。



保険金に留まらないサポート

エヌエヌ生命のサポートは保険による保障や保険金の支払いだけに留まりません。

経営者の万が一「後」に後継者の方が直面する煩雑な手続きへのサポートや突然経営者になった方を支える各種サービスを提供しています。

▶ 保険金に留まらないサポートについては、15ページで詳しくご紹介しています。



次世代への支援

新しい企業経営に挑み、日本の中小企業の未来を支えていく、後継者や若手経営者を支援します。

▶ 後継者・若手経営者を支援する取り組みについては、34ページで詳しくご紹介しています。



エヌエヌ生命保険株式会社

エヌエヌ生命は、1986年4月、日本で初めてのヨーロッパ生まれの生命保険会社、ナショナル・ネーデルランデン生命保険会社N.V.日本支店として営業を開始しました。

増資型定期保険のパイオニアとして、法人向け事業保険マーケットにおいて確固たる地位を築いた当社は、1995年に日本法人ナショナル・ネーデルランデン生命保険株式会社を設立しました。日本で約30年にわたり中小企業向けに特化してきた当社は、現在、全国約5,000店の代理店を通じて、事業保障、事業承継、退職の準備など、経営者の皆さまのさまざまなニーズにお応えする、中小企業「仕立て」の商品を提供しています。

また、経営者の万が一「後」に後継者を支援するサービスなど、保障や保険金のお支払いに留まらないサポートをご提供するとともに、新しい企業経営に挑み、日本の中小企業の未来を支えていく、後継者や若手経営者への支援を行っています。

私たちは「中小企業サポーター」として、常に経営者の皆さま、ご家族・社員の方々の声に耳を傾け、中小企業とその経営者の今と未来を守る生命保険会社であることを目指します。

主要な業務の内容

当社は次の業務を行うことを目的としています。

- 生命保険業
- 他の保険会社（外国保険業者を含む）の保険業に係る業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の生命保険業に付随する業務
- 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- その他上記に掲げる業務に付帯又は関連する事項

エヌエヌ生命の概要（2020年7月1日現在）

商号	エヌエヌ生命保険株式会社
代表取締役社長	フランク・エイシンク
従業員数	880人※ ¹
資本金	324億円※ ²
保険料収入	4,687億円※ ²
総資産	2兆5,014億円※ ²
株主	エヌエヌ・インシュアランス・ユーラシアN.V.(100%)

※¹ 2020年3月末日現在 ※² 2019年度決算より。

格付けが示す信頼性

エヌエヌ生命は、スタンダード&プアーズ社より保険財務力格付け「A-」を取得しています。

信頼の証 A-

AAA	極めて強い
AA	非常に強い
A	強い
BBB	良い
BB	限界的である
B	弱い
CCC	非常に弱い
CC	極めて弱い

上記格付けは2020年7月1日現在のものであり、本書面をご覧の際には、すでに格付けが変更されている可能性があります。

NNグループについて

エヌエヌ生命は、NNグループの一員です。

オランダにルーツを持ち、175年におよぶ伝統を誇るNNグループは、欧州及び日本を主な拠点とし、18カ国にわたり、保険及び資産運用事業を展開しています。NNグループの社名は、源流である「ナショナル・ネーデルランデン」に由来しています。NNグループは、約1万5,000人の社員とともに、約1,800万人のお客さまに質の高いサービスと商品をご提供することを目指しています。「あなたの“大切なもの”を共に守ります」という存在意義（パーパス）のもと、すべてのステークホルダーに経済的な豊かさだけでなく、長期的な価値を提供することを追求していきます。

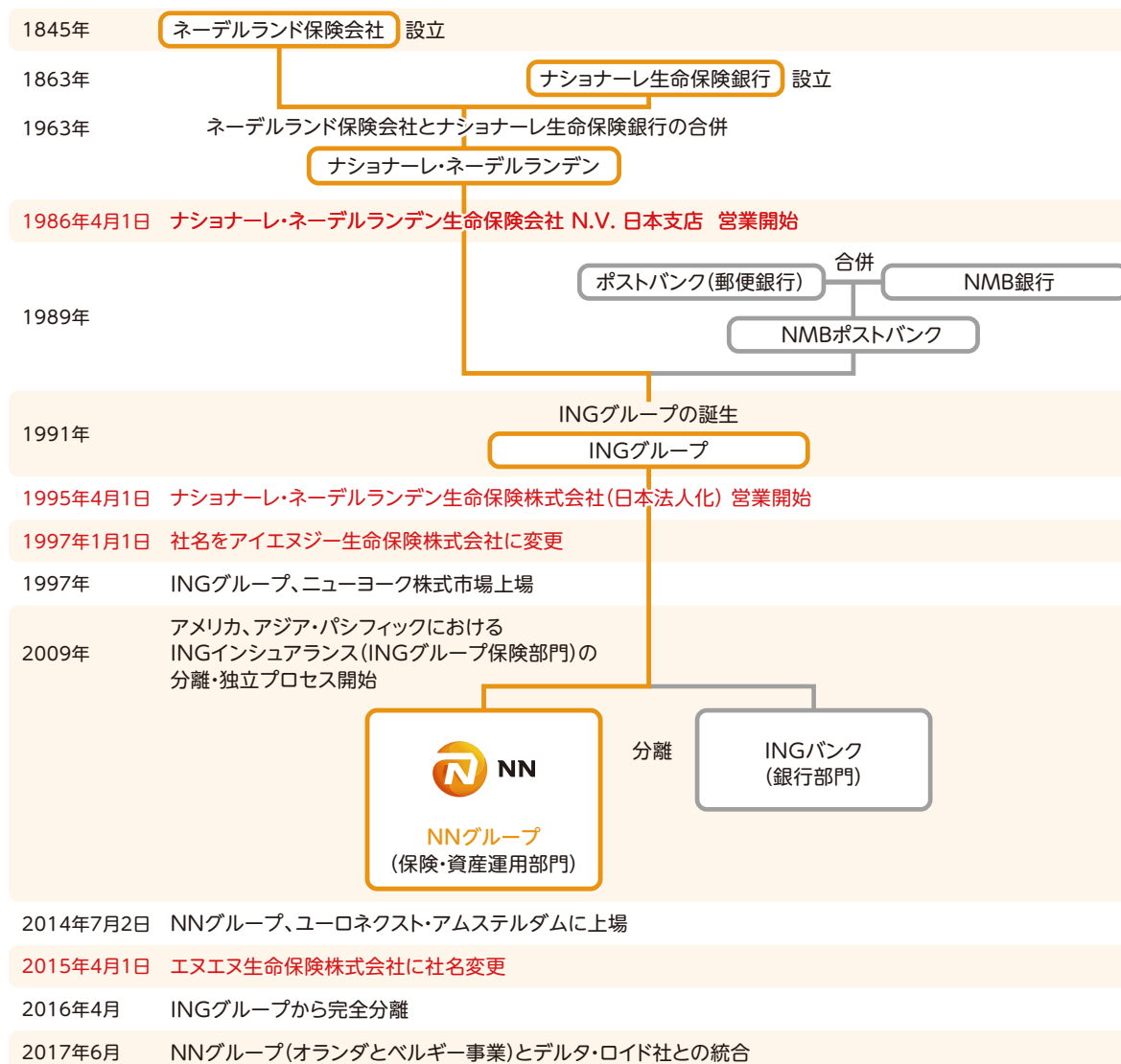
NNグループの概要（2020年7月1日現在）

本社所在地	オランダ ハーグ
最高経営責任者	デイビッド・クニベ
従業員数	約1万5,000人
総資産	2,485億ユーロ（約29兆円*）

※2019年度決算より。円換算については、2020年2月13日の為替レート（1ユーロ=119円）にて計算。

175年におよぶ歴史を持つNNグループ

※赤字は日本での動きを示しています。



私たちの業績

2019年度の契約業績	6
契約高	6
年換算保険料	6
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	7
代表的な経営指標	8
主要収支の状況	8
資産、負債及び純資産の状況	9
健全性	11
資産運用の状況	12

2019年度の契約業績

契約高

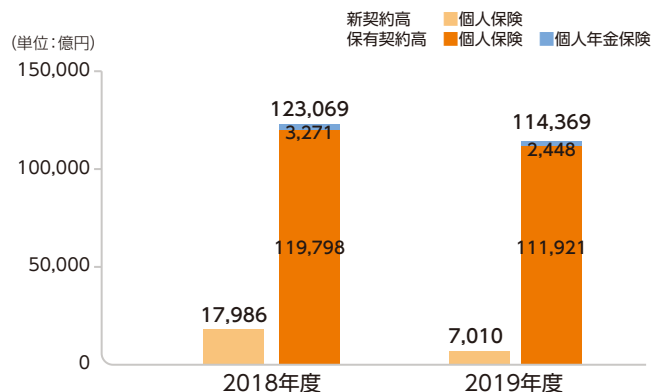
新契約高（個人保険）

7,010億円
(対前年度比39.0%)

保有契約高（個人保険・個人年金保険）

11兆4,369億円
(対前年度末比92.9%)

2019年度における個人保険新契約高は、2019年2月に一部の商品の販売を一時的に停止した後、同年4月より販売再開をしたものの、対前年度比で大きく減少し61.0%減の7,010億円となりました。



契約高とは

個々のご契約者に対して生命保険会社が保障する金額の総合計額です。

年換算保険料

新契約年換算保険料（個人保険）

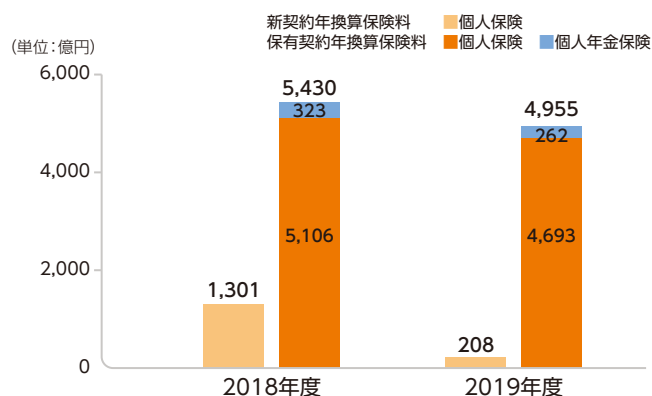
208億円
(対前年度比16.0%)

保有契約年換算保険料（個人保険・個人年金保険）

4,955億円
(対前年度末比91.3%)

個人保険の新契約年換算保険料は、対前年度比で84.0%減少し、208億円となりました。

保有契約年換算保険料については、個人保険は対前年度末比8.1%減の4,693億円、個人年金保険は対前年度末比18.9%減の262億円となりました。



年換算保険料とは

契約ごとに異なる保険料の支払方法の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が事業年度末に保有する保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

■ 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	820,899	535,232	840,477	743,610	532,959
経常利益	4,897	4,849	20,345	15,502	29,104
基礎利益	5,085	6,161	23,001	17,818	33,164
当期純利益	13,559	3,101	13,794	10,396	20,609
資本金の額及び発行済株式の総数	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400
	324千株	324千株	324千株	324千株	324千株
総資産	2,864,293	2,850,716	2,652,832	2,494,439	2,501,441
うち特別勘定資産	1,198,940	969,092	557,779	289,962	213,500
責任準備金残高	2,699,631	2,648,830	2,380,096	2,204,881	2,199,118
貸付金残高	21,608	22,476	24,252	25,667	31,556
有価証券残高	2,520,048	2,552,851	2,272,230	2,142,178	2,119,564
ソルベンシー・マージン比率	737.6%	627.7%	779.6%	758.5%	801.7%
従業員数	727名	819名	875名	895名	880名
保有契約高	11,422,634	12,130,486	12,627,176	12,306,980	11,436,943

(注) 保有契約高は、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(一時払変額年金保険については責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

■ 代表的な経営指標

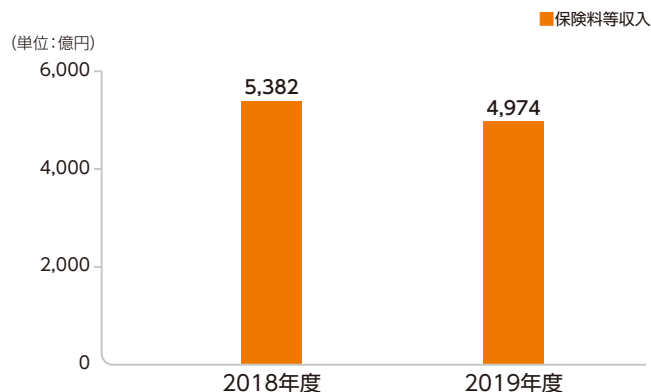
主要収支の状況

保険料等収入

4,974億円
(対前年度比92.4%)

2019年度の保険料等収入は、対前年度比7.6%減の4,974億円となりました。

保険料等収入は、ご契約者から実際に払込まれた保険料収入及び再保険収入が計上されます。



経常利益

291億円
(対前年度比187.7%)

当期純利益

206億円
(対前年度比198.2%)

基礎利益

331億円
(対前年度比186.1%)

2019年度は保険料等収入は減少したものの、新契約獲得に関連する事業費が減少したことに伴い、経常利益は291億円、当期純利益は206億円、基礎利益は331億円となり、前年度より増加しました。

経常利益とは

経常収益と経常費用の差額で、1年間の生命保険事業本来の営業活動の収支結果を表します。

当期純利益とは

税引前当期純利益から法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益を意味します。税引前当期純利益は、経常利益に臨時的な利益及び損失を加算したものです。

基礎利益とは

保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。

資産、負債及び純資産の状況

資産の状況

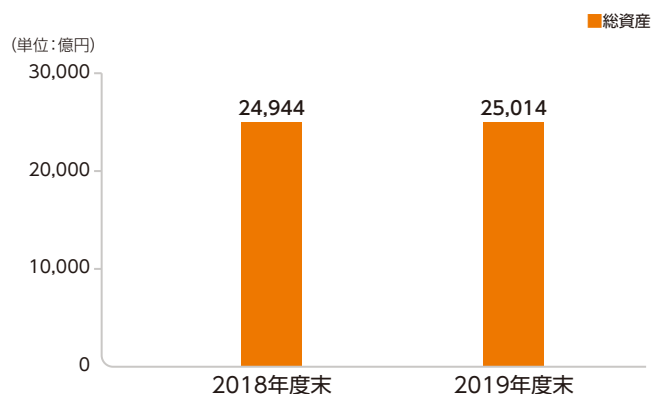
総資産

2兆5,014億円

(対前年度末比100.3%)

2019年度末の総資産は、対前年度末比で0.3%増加し、2兆5,014億円となりました。

特別勘定資産は、昨年に引き続き一時払変額年金保険の契約が多く満期を迎えたことを主な要因として、対前年度末比26.4%減の2,135億円となりました。



総資産とは

資本及びご契約者からの保険料を元手として、将来の保険金・給付金等の支払いに備え、また保険事業を健全に維持するために保有している運用資産(現金及び預貯金、有価証券、貸付金など)、建物などの固定資産、その他の様々な資産の合計です。特別勘定は、変額保険や変額個人年金保険などで、その運用実績を直接保険金等に反映することを目的として、ほかの勘定と分離して運用する勘定です。

有価証券残高

2兆1,195億円

(対前年度末比98.9%)

2019年度末の有価証券残高は、対前年度末比で1.1%減少し、2兆1,195億円となりました。

	(単位:億円)	
	2018年度末	2019年度末
有価証券残高	21,421	21,195

有価証券投資は、生命保険会社の資産運用の柱のひとつであり、国債・社債・地方債などの公社債、株式、外国証券などに投資しています。

貸付金残高

315億円

(対前年度末比122.9%)

2019年度末の貸付金残高は、対前年度末比で22.9%増加し、315億円となりました。

	(単位:億円)	
	2018年度末	2019年度末
貸付金残高	256	315

生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。「保険約款貸付」には2種類あり、ひとつはご契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もうひとつが、保険料の払込みが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払込めない場合に、保険契約の失効を防ぐため解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立替えを行う「保険料自動振替貸付」です。一方、「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付で、内外の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付、住宅ローンなどがあります。これらの貸付金の総合計額を貸付金残高といいます。

負債の状況

責任準備金残高

2兆1,991億円

(対前年度末比99.7%)

2019年度末の責任準備金残高は、個人保険の保有契約からの保険料収入により、一般勘定の責任準備金が増加した一方、一時払変額年金保険の契約が多く満期を迎えたことを要因として、特別勘定の責任準備金残高が減少しました。この結果、責任準備金残高は対前年度末比で0.3%減少し2兆1,991億円となりました。

生命保険会社の負債は、その大半を保険契約準備金のうちの責任準備金が占めています。**責任準備金**とは、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実に行うために、保険料や運用収益などを財源として積み立てる準備金であり、法令により積み立てが義務づけられています。責任準備金の積立方式の代表的なものには「平準純保険料式」と「チルメル式」があります。当社の一般勘定における責任準備金は、平準純保険料式^(注)で積み立てを行っており、また、それに加えて危険準備金の積み立ても行っています。

(注) 標準責任準備金対象契約にあつては標準基礎率による平準純保険料式、その他の契約にあつては「保険料及び責任準備金の算出方法書」の基礎率による平準純保険料式により計算された額とします。

(単位:億円、%)

	2018年度末	2019年度末	前年度末比
責任準備金	22,048	21,991	99.7
一般勘定	19,275	19,929	103.4
特別勘定	2,773	2,061	74.3

純資産の状況

純資産

755億円

(対前年度末比110.5%)

2019年度末の純資産額は、当期純利益の増加などにより、対前年度末比10.5%増の755億円となりました。

(単位:億円、%)

	2018年度末	2019年度末	前年度末比
純資産	683	755	110.5

貸借対照表の純資産の部は、資本金、資本準備金、利益剰余金、その他有価証券評価差額金などで構成されています。

健全性

ソルベンシー・マージン比率

801.7%
(対前年度末比43.2ポイント増)

2019年度末のソルベンシー・マージン比率は、801.7%(対前年度末比43.2ポイント増)と十分な支払余力を有しております。

(単位:%)

	2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン比率	758.5	801.7

ソルベンシー・マージン比率とは

例えば大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。法令により定められた早期是正措置(業務改善命令等)の発動基準は200%となっています。

実質純資産額

2,861億円
(対前年度末比95.1%)

2019年度末における当社の実質純資産額は、対前年度末比4.9%減少し2,861億円となりました。

(単位:億円、%)

	2018年度末	2019年度末	前年度末比
実質純資産額	3,007	2,861	95.1

実質純資産額とは

有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつです。

逆ざや

16億円

2019年度は16億円の逆ざやとなりました。

(単位:億円)

	2018年度	2019年度
逆ざや	13	16

生命保険会社は、ご契約者にお支払いいただく保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。そのため、保険会社は毎年割り引いた分に相当する金額(予定利息)を、運用収益などで確保する必要があります。ところが、かつてない超低金利が続くなかで、この予定利息分を実際の運用収益などでまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

〔逆ざや額の算出式〕

(基礎利益上の運用収支等の利回りー平均予定利率)×一般勘定責任準備金

資産運用の状況

経済及び運用環境の概観

2019年度の日本経済は、低調な内外需要を反映した弱めの動きとなりました。国内経済は、良好な雇用・所得環境が下支えとなったものの、消費税率引き上げの影響などにより、個人消費は減速しました。海外経済は、世界的に減速の動きがみられ、輸出が低調に推移したほか、自然災害の影響等もあり生産は減少しました。

日本の株式市場では、米中通商協議を巡る不透明感などから、日経平均株価は20,000円近傍へと下落する局面もありましたが、米金融当局による緩和姿勢が下支えとなったほか、米中合意へ向けた進展と共に当該株価は24,000円近傍へと上昇しました。年度末近くになると、世界的に新型コロナウイルスへの懸念が急速に高まり、一時17,000円を割り込む水準へと下落しましたが、各国の政府や中央銀行の相次ぐ財政・金融政策の実施等により、19,000円近傍へと価格を戻して年度末を迎えました。

日本の債券市場では、10年物長期国債金利(長期金利)は日銀による長短金利操作政策の下、概ね0%を下回る水準で安定的に推移しました。米国及び欧州の金融当局による緩和姿勢を背景とした海外金利の低下等の影響から、一時マイナス0.3%に迫る水準へと低下しましたが、その後は日銀による牽制等により上昇へと転じました。年度末に向けては、新型コロナウイルスを巡る市場環境の変動により上下する局面もありましたが、0%近傍で年度末を迎えました。

為替市場(米ドル/円)は、米中通商協議を巡る不透明感や米金融当局による緩和姿勢等を背景に一時1ドル105円を下回りましたが、米中合意へ向けた進展と共に1ドル110円前後へと上昇しました。その後は、新型コロナウイルスを巡る市場環境の変動のなか、1ドル102～112円前後で大きく上下し、1ドル108円近傍で年度末を迎えました。

運用方針

当社はALM(資産と負債の総合管理)の観点に基づき、負債を構成している保険契約の特性に適合した資産構築を行っております。また、長期的かつ安定的な資産運用収益の確保を目指し、円建確定利付の公社債投資を運用の主体としています。

なお、外貨建の外国公社債につきましては、原則として為替ヘッジを行っております。

一般勘定資産の構成

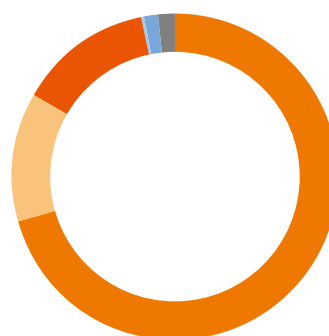
一般勘定総資産額は、2兆2,931億円(2018年度末2兆2,095億円)となりました。長期的かつ安定的な資産運用収益の確保を目指し、国債をはじめとする高格付で確定利付の公社債を主要な投資対象とし、信用リスクや流動性リスクに配慮したポートフォリオの構築に努めて参りました。

●一般勘定運用利回り

(単位:%)

	2018年度	2019年度
運用利回り	0.91	0.76

一般勘定ポートフォリオの構成 (2019年度決算)



公社債	70.6%
外国証券	12.8%
現金・コールローン	13.5%
その他の証券	0.3%
貸付金	1.4%
株式	0.0%
不動産	0.0%
その他	1.4%

※%は表示未満を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

お客さまと私たち

お客さまの豊かな将来を支えるために	14
お客さま本位の業務運営に関する取組方針	14
保険金に留まらないサポート	15
新規開発商品の状況	18
商品のご紹介	19
カスタマーサービス	20
ご契約者に対する情報提供	22
お客さまの声への対応	24
代理店販売方式	26
代理店教育・研修	26

■ お客さまの豊かな将来を支えるために

エヌエヌ生命は、「中小企業サポーター」として、中小企業の“大切なもの”をお守りする商品やサービスをご提供しています。全国の約5,000店のプロフェッショナルな代理店を通じ

て、中小企業経営者の皆さまの事業保障、事業承継や退職の準備等のニーズに対応する魅力的な商品の開発や、卓越したサービスの提供に取り組んでいます。

■ お客さま本位の業務運営に関する取組方針

エヌエヌ生命では、お客さま本位の業務運営を継続し実現していくために、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定、公表しています。また、定期的に具体的な取り組み状況の確認を行い、当社ウェブサイトなどで公表するとともに、

本方針の見直しを行い、さらなる業務運営の改善を図っています。

なお、基本方針及び具体的な取り組みにつきましては、当社ウェブサイトにてご確認ください。



■ 保険金に留まらないサポート

経営者の万が一「後」を支えるサービス

1. 保険金請求手続き訪問サポート

保険金請求手続き全般に関して、エヌエヌ生命の保険金専門チームの担当者が対面訪問サポートを提供します。ご提供開始以来、ご利用いただいた後継者の方々からは、「会社の運営・登記手続き・各社保険金の請求手続き等によりとても多忙な中、ともかくスムーズに手続きを終わらせたかったので、直接訪問してサポートしてもらえるのは本当にありがたい等」のお声を頂戴しています。非接触のオンラインサポートも可能です。

2. 経営者死亡時相談サービス

突然事業を承継し、新たな経営者として次から次へと選択・決断しなければならないことばかり。様々な手続きについて

本当にこの決断でいいのか、不安をお持ちではありませんか？
エヌエヌ生命では突然の事業承継でお困りの後継者のみなさまへ、相続・事業承継の専門家によるセカンドオピニオンサービスをご用意しています。

3. 後継者コミュニティ

エヌエヌ生命ウェブサイト上にて、「後継者コミュニティ」を創設。実際に「突然社長になった」という状況を乗り越えてこられた方々の生の声をみなさまにお伝えしています。本サービスは保険契約の有無を問わずご利用いただけます。

（「後継者コミュニティ」のページには、以下のQRコードまたはURLよりご覧いただけます。）

突然の事業承継に悩む女性に向けたウェブサービス「女性社長のココトモひろば」

エヌエヌ生命は「中小企業サポーター」として2020年1月24日より、先代経営者の逝去等に伴い「突然」事業を引き継ぐことになった女性経営者が、同様の経験から得た知見を持つ先輩女性経営者・事業承継経験者から「同じ目線」の「共感できる」アドバイスをオンラインで受けることが可能なウェブコミュニティ、「女性社長のココトモひろば」を開始しました。当

サイトは、国内最大級の女性経営者データベースサイトを運営する女性社長.netとともに運営しています。

エヌエヌ生命は生命保険会社として、万が一に備える保険商品のご提供、万が一の際の速やかな保険金のお支払いに加え、万が一「後」のサポートもしっかりとご提供していきます。

エヌエヌ生命は、
経営者のみなさんを支えます。

- *保険金請求手続き訪問サポート
- *経営者死亡時相談サービス
- *後継者コミュニティ
- *女性社長のココトモひろば



<https://www.nnlife.co.jp/strengths/after-support>

経営者 万が一



「夫の他界により、
突然社長になりました」

ココトモひろばは、
突然事業を承継した
同じ立場の方が集まり、
体験エピソードや不安、
悩みを共有します



女性社長のココトモひろば <https://www.kokotomohiroba.com/>

※「保険金請求手続き訪問サポート」及び「経営者死亡時相談サービス」につきましては、法人契約で代表者死亡に伴う保険金請求をいただいたお客さま向けのサービスとなります。対象となるお客さまに対しては、当社より個別にご案内します。

突然の承継に悩む女性をつなぐウェブサービス「女性社長のココトモひろば」。
この新しいサービスを企画・運営するエヌエヌ生命カスタマーエクスペリエンス部 小橋秀司と、
パートナーである女性社長.net主宰 横田響子さんに、開発の背景やサービスに込めた思いを聞きました。



左から3人目、女性社長.net主宰／株式会社コラボポ代表取締役／お茶の水女子大学客員准教授 横田響子さん。
4人目、エヌエヌ生命カスタマーエクスペリエンス部 部長 小橋秀司。ココトモひろば担当メンバーとともに。

先代社長の逝去による同族承継の場合、 女性が事業を承継する割合は約4割

小橋 エヌエヌ生命では、保険契約に伴う保障や保険金の支払いにとどまらず、もっと中小企業のお客さまのためにできることがあるのではという思いから、2018年にカスタマーエクスペリエンスチームを立ち上げ、付加価値の高い新たなサービスの検討を開始しました。

中小企業の経営者の皆さまを対象にインタビューを重ね、の中で、経営者の方が突然亡くなられた場合、当座の代表として先代社長の配偶者が事業を承継されることが少なくないことが分かりました。日本の経営者のうち、女性経営者の割合は8%ですが、大手調査会社の資料に基づく当社の試算によると、国内の中小企業において、先代社長の逝去に伴う代表者変更（親族内承継）時に女性が事業を承継する割合は約4割となります。一方で、事業承継の話の中で、この「夫から妻への事業承継」が語られることはほとんどありません。夫を亡くした悲しみを抱えながら、多くの取引先・従業員との折衝、不慣れな手続きや経営上の意思決定に直面する怒涛の日々が始まり、経営を引き継いだ妻は大きな不安と孤独を抱えます。支えとなる情報がない、また同じ境遇にある方たちや相談相手と出会う機会もありません。これを受けて、女性社長.netにご協力いただき、「女性社長のココトモひろば」の企画・開発を行いました。同じ境遇の方たちとつながれる場をご提供することで、事業を承継し、新たな経営者となられた皆さまの悩みや不安を少しでも軽減できればと考えています。

横田 私たち女性社長.netは全国約3,000名の女性経営者をつなぐ団体です。女性経営者と企業とのさまざまなコラボレーションをこれまでも支援してきました。このサービスコンセプトは、生命保険会社ならではのアイデアだと思います。サービスの開発にあたっては、実際に配偶者の突然の逝去で経営を継がれた10名以上の女性社長の方々にインタビューやテストを実施させていただいたのですが、お話の途中で感情のスイッチが入ってしまい、わっと泣き出してしまわれる方もいらっしゃり、それだけ辛い思いをされながら頑張ってきたのだと、突然の承継で女性経営者になられた方々が抱える特有の悩みを私自身も知るきっかけになりました。経営者だったご家族が亡くなられた翌日、支払いをしなくてはいけないものがあるのに、家族も従業員も通帳がどこにあるのかすら分からない……。そんなところから経営者としてのスタートを切らざるをえなかったなど、これまで経験された数々のご苦労のエピソードを聞かせていただきました。先日、社外のイベントでこのサービスをご紹介した際にも、参加者の方々から「私の知り合いにもこういう境遇の方がいて、すごく大変そうだった。あの時にこのサービスがあれば!」という声を複数いただきました。

小橋 エヌエヌ生命のご契約者にとどまらず、どなたでもご利用いただけるサービスです。もし皆さまのまわりに、突然の事業承継で経営者になられた女性がいらっしゃいましたら、ぜひ「こんなサービスがあるよ」とご案内いただけると幸いです。



女性後継者支援団体をつなぐウェブサイト「女性のための事業承継ステーション」

女性の事業承継者(承継予定者含む)に向け、関連イベント案内など有益な情報を一元的にお届けするためのウェブサイトです。女性の事業承継を支援する団体間の連携の強化や支援の

活性化を促すことを目的としています。当サイトは、エヌエヌ生命の支援のもと女性社長.netが運営しています。



女性のための事業承継ステーション <http://joseishacho.net/jigyoshokei-station/>



事業承継の準備を支える「The History Book(ヒストリーブック)」

「The History Book(ヒストリーブック)」は、社長の『考え方』『生き方』『あり方』を言語化し、財産とともに後継者が受け継いでいけるようお役立ていただけるツールです。具体的には、会社の理念、歴史、直近の経営・財務状況、事業承継

計画、重要な取引先等の連絡先、家族へのメッセージ、加入している保険の情報などをご記入いただけます。まだ事業承継を検討されていない場合でも、万が一への備えとして経営者の皆さまにお役立ていただけるツールです。



「The History Book」お申し込みフォームはこちら https://cl.nnlife.co.jp/request_form_historybook





■ 新規開発商品の状況

お客さまのニーズを的確に捉えた商品開発の理念と開発体制

エヌエヌ生命の商品開発は、お客さまのニーズに的確にお応えすることを主眼としています。商品開発にあたっては、NN

グループの統一的な手法による内容の検証、リスクの把握が行われています。

法人向け事業保険のエキスパート

エヌエヌ生命は営業開始以来、オリジナリティ溢れる商品を企画・開発してきました。

法人向け事業保険マーケットにおいては、1991年に通増・通減定期保険特約を発売し、当該マーケットにおける新分野を

切り拓いた商品として大きな反響を呼びました。その後も商品の改良とラインアップの拡充を続け、現在では中小企業とその経営者の皆さまのニーズにあわせた商品を多数ご用意しています。

中小企業「仕立て」の商品

日本で約30年にわたり中小企業向けに特化してきたエヌエヌ生命だからご提供できる商品で、経営リスクから経営者を守ります。

Life X Life (ライフ・バイ・ライフ)

エヌエヌ生命は、中小企業とその経営者の今と未来を守るため、法人向け保険を再定義しました。

中小企業の経営者が法人向けの生命保険への加入を検討する場合、その企業の現在と将来の成長ステージ(企業のライフサイクル)と経営者自身の成長ステージ(経営者のライフステージ)をあわせて検討することが大切になります。

中小企業の経営には、大きな責任を担っている経営者としての生き方や考え方が色濃く反映されています。企業が成長していくライフサイクルだけでなく、その中心となる経営者のライフステージの両方の視点を持つことにより、その先にあるリスクやニーズをより鮮明に捉えることができます。

エヌエヌ生命では、中小企業とその経営者、2つの「Life(ライフ)」に着目する商品のデザインコンセプトを『Life X Life』(ライフ・バイ・ライフ)と定義しました。

このエヌエヌ生命独自のデザインコンセプトで開発した中小企業「仕立て」の商品で、これからも中小企業とその経営者の今と未来を守る生命保険会社であることを目指します。





商品のご紹介

エヌエヌ生命はお客さまのニーズに的確にお応えするために、様々な商品をご用意しています。

主契約

	保険種類	概要	販売名称
万一のときの 死亡保障に 重点を置く保険	定期保険	一定期間の万一の保障を確保できる保険	クオリティ
	無解約返戻金型定期保険	解約返戻金をなくすことにより、割安な保険料で一定期間の万一の保障を確保できる保険	スマートターム
	生活障害保障型定期保険	一定期間の万一の保障に加え、生活障害状態の保障を確保できる保険	クオリティプラス
	無解約返戻金型収入保障保険	保険期間の経過に応じて保障額が減少していくので、その分、割安な保険料で、一定期間の万一の保障を毎月の年金で確保できる保険	収入保障保険／債務返済保障プラン
	終身保険	終身にわたり万一の保障を確保できる保険	終身保険
	無解約返戻金型災害・ 重度疾病定期保険	解約返戻金をなくすことにより割安な保険料で、一定期間の不慮の事故による傷害・感染症や重度疾病(急性心筋梗塞・脳卒中)等による死亡保障を確保できる保険	エマージェンシー プラス
	災害・重度疾病定期保険	一定期間の不慮の事故による傷害・感染症や重度疾病(急性心筋梗塞・脳卒中)等による死亡保障を確保できる保険	エマージェンシー プラスL
	低解約返戻金型災害・ 重度疾病定期保険	解約返戻金を抑制することにより、割安な保険料で、一定期間の不慮の事故による傷害・感染症や重度疾病(急性心筋梗塞・脳卒中)等による死亡保障を確保できる保険	エマージェンシー プラスII
保障性と資産性 を組み合わせた保険	介護・障害保障型定期保険 (災害保障タイプ)	一定期間の万一の保障に加え、要介護・身体障害状態の保障を確保できる保険	介護定期 災害保障タイプ
	養老保険	一定期間の万一の保障を確保しつつ、満期時の満期保険金により将来への備えも確保する保険(万一の保障と満期保険金は同額です。)	養老保険
	終身ガン保険(10)	ガンによる入院、手術、死亡などの保障を確保できる保険	終身ガン保険
ガン・傷害・重大疾病の 保障に重点を 置く保険	長期傷害保険I型	不慮の事故による傷害・感染症を原因とする死亡または不慮の事故による傷害を原因とする障害状態の保障を確保できる保険	アクシブロック
	重大疾病保障保険	一定期間の重大疾病(ガン、急性心筋梗塞、脳卒中)による所定の状態の保障を確保できる保険	クオリティディーディー

特約

特約名	概要
定期保険特約	一定期間の死亡・所定の高度障害状態に備える特約
低解約返戻金型通増定期特約II	通増する保険金により、一定期間の死亡・所定の高度障害状態に備える特約(低解約返戻金期間中の解約返戻金が抑制されています。)
長期傷害保険特約I型	不慮の事故による傷害・感染症を原因とする死亡または不慮の事故による傷害を原因とする障害状態に備える特約
災害割増特約	不慮の事故による傷害・感染症を原因とする死亡・所定の高度障害状態に備える特約
無解約返戻金型重度疾病特約	一定期間の重度疾病(急性心筋梗塞、脳卒中)の所定の状態の保障を確保できる特約
無解約返戻金型障害特約	傷害または疾病による所定の障害状態時の保障を確保できる特約
リビング・ニーズ特約	余命6ヵ月以内と判断されたときに、死亡保険金の全部または一部をお受け取りいただける特約(お支払いする金額は、指定いただいた保険金額から6ヵ月間の利息と保険料に相当する金額を差し引いた金額となります。)
年金支払移行特約	保険契約の全部または一部について、将来の死亡保険金・高度障害保険金のお受け取りに代えて、年金をお受け取りいただける特約
年金支払特約	保険金などを年金によってお受け取りいただける特約
健康体料率適用特約	被保険者の健康状態などが当社の定める基準に該当する場合に、保険料が割り引きとなる特約
優良体料率適用特約	被保険者の健康状態・生活習慣などが当社の定める基準に該当する場合に、保険料が割り引きとなる特約
指定代理請求特約	保険金などの受取人が保険金などを請求できない特別な事情があるときに、指定代理請求人が保険金などの受取人に代わり保険金などを請求することを可能にする特約

■ カスタマーサービス

サービスセンターの活動

エヌエヌ生命では、お客さまからの各種変更手続きなどのお申し出や、ご契約内容・商品に関してのお問い合わせに対し迅速にお応えできるように、サービスセンターでフリーダイヤル

窓口を中心とした受付体制を整えています。生命保険契約は長期にわたるお客さまの大切な財産です。ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。

エヌエヌ生命サービスセンター

サービスメニュー抜粋

- ☐ ご加入中の生命保険契約に関するお問い合わせ
- ☐ 変更のお手続きに関するお問い合わせ(住所変更・保険料振替口座変更・改姓・名義変更など)
- ☐ 給付金や保険金請求のお問い合わせ(入院給付金・満期保険金・死亡保険金など)
(詳しくはウェブサイト掲載のガイドブック「保険金・給付金のご請求について」をご覧ください。)
- ☐ インターネットサービス「NN Link」に関するお問い合わせ
- ☐ その他ご相談

お問い合わせの際は、保険証券をご用意のうえ、契約者ご本人さまよりお問い合わせください。

なお、保険金請求などのお問い合わせについては、それぞれの受取人さまよりお問い合わせください。

サービスセンター

0120-521-513

受付時間:
平日 9:00～17:00(土・日・祝日及び12/31～1/3を除く)

インターネットでのお問い合わせ

www.nnlife.co.jp

電子申込サービスの開始

エヌエヌ生命では2019年6月より、電子申込のサービス提供を開始しました。従来の書面によるお申込みと比べて、より早く、簡単・確実なお手続きをご提供します。電子申込の対象商品及びご利用可能代理店は順次拡大を予定しています。



インターネットサービス「NN Link」

エヌエヌ生命は、日々変わるお客さまの大切な資産情報をタイムリーにお伝えし、ライフプランを強力にサポートするため、インターネットを通じたサービス「NN Link」を提供しています。

「NN Link」のサービスでは、現在お客さまにご契約・お取引いただいているすべての生命保険・変額保険／変額年金保

険／変額終身保険の詳細な内容と手続きの履歴を、お客さまご自身によりひとつのサイト上で一括管理・照会することができます。エヌエヌ生命のウェブサイトからアクセスできます。

※利用に際しては登録手続きが必要となります。
また、ユーザー登録、すべてのサービスは無料です。

NN Link

(エヌエヌリンク)
www.nnlife.co.jp

ご利用いただける主なサービス

- 生命保険契約、変額保険／変額年金保険／変額終身保険契約のお取引内容の照会
ご加入されている生命保険のご契約の変更内容や最新状況、変額保険／変額年金保険／変額終身保険の特別勘定の運用状況を確認できます。
- 変額保険／変額年金保険／変額終身保険のファンドスイッチングのお申込み
(特別勘定への保険料の繰入比率の変更及び積立金の移転のお申込み)

日々運用される変額保険／変額年金保険／変額終身保険の特別勘定の運用状況を確認し、ファンドスイッチングのお申込みができます。

- 変額保険／変額年金保険／変額終身保険に関する最新の運用レポート類の提供や基準価額、特別勘定ユニットプライスの表示
- 住所変更

インターネットによる代理店向け業務支援サービス

エヌエヌ生命では2017年3月より新たな代理店向け業務支援サービスとして「IRIS(アイリス)」のサービス提供を開始しています。このサービスは、お客さまへの迅速な対応とサービスレベルの向上を目的としており、代理店の業務支援をインターネット上で行っていきます。また、IRISで

はモバイル端末対応もっており、動画での営業支援情報の配信や販売ツール等、代理店に必要な情報を素早く提供することにより、お客さまへのより密度の濃い迅速なサポートを可能としています。

■ ご契約者に対する情報提供

経営活動等に関する情報提供

名称	内容
1) エヌエヌ生命の現状	当社の経営状況や業績を案内する資料(保険業法第111条に基づき作成しているディスクロージャー資料) ^{※1}
2) 業績のお知らせ	ご契約者にお届けする決算業績のご案内 ^{※2}
3) 特別勘定決算のお知らせ	変額保険及び変額年金保険、変額終身保険のご契約者にお届けする特別勘定決算のご案内 ^{※2}

※1 本社・営業拠点等に備えています。また、当社ウェブサイト(www.nnlife.co.jp)でもご覧いただけます。

※2 毎年1回、決算確定後、8月頃にお届けしています。2020年度版は9月頃のお届けを予定しています。



ご契約に関する情報提供

名称	内容
1) ご契約のしおり・約款	ご契約に関する大切な事柄を記載した冊子
2) 契約概要	ご契約の内容等に関して特にご確認いただきたい事項を記載した資料 [*]
3) 注意喚起情報	ご契約のお申込みの際に特にご注意いただきたい事項を記載した資料
4) 商品パンフレット	各商品のしくみや特長などを分かりやすく解説した資料

※主な商品においては、設計書と合冊し、「設計書(契約概要)」として提供しています。

商品に対する情報及びデメリット情報の提供

「ご契約のしおり・約款」「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」には、デメリット情報を含め、商品・ご契約のお申込みに関する重要事項が記載されています。生命保険にご加入いただく際には、お客さまにこれらの書面を交付して、説明の徹底を図っています。

また、商品の内容だけでなく、お客さまが商品を選択される際にご活用いただける様々な情報を「商品パンフレット」や各種ツールを通じて提供しています。



※上記の画像は2020年7月1日現在のものです。

ご契約後の個別情報提供

1) 保険料お払込の予告案内	年払、半年払のご契約者に対して、契約応当月の前々月末に送付するお払い込み予告のご案内です。
2) 保険料口座振替のご案内	口座振替扱のご契約のうち、初回、年払・半年払、併徴・再徴振替の場合に、あらかじめ該当ご契約者宛に送付するご案内です。
3) 保険料お払込のご案内	口座振替扱ではないご契約に対する保険料お払い込みのご案内です。 該当ご契約者宛に、契約応当月の前月下旬にご案内します。
4) 保険料未納のご案内	保険料のお払い込みがないまま払込期月を過ぎてしまった場合に、未納保険料のお払い込みを促すために発送するご案内です。払込期月の翌月下旬にご案内します。
5) ご契約復活のすすめ	保険料のお払い込みがなく、契約が失効してしまった場合に、復活のお手続きを促し、復活のお手続きをいただくためのご案内です。
6) ご加入契約(失効中)に関する お手続きのご案内	失効中の契約について、「ご契約復活のすすめ」ご案内後、復活のお手続きがない場合に発送するご案内です。
7) 保険料お立替のお知らせ	保険料払込猶予期間内に保険料のお払い込みがなく、保険料振替貸付が適用となった場合に発送するご案内です。保険料払込猶予期限翌月下旬にご案内します。
8) 保険料お立替利息繰入のお知らせ	保険料振替貸付が適用されている契約で、貸付金利息が元金に繰り入れとなった場合に発送するご案内です。
9) ご用立金利息繰入のお知らせ	契約者貸付を適用している契約で、貸付金利息が元金に繰り入れとなった場合に発送するご案内です。
10) ご契約現況のご案内	ご加入契約のご契約内容、ご入金状況などの現況をご確認いただくためのご案内です。ご契約者へは、各契約ごとに年1回、契約応当日の翌月下旬に(払済保険の場合は契約応当日の前々月下旬に)ご案内します。 変額保険及び変額年金保険、変額終身保険の場合は、特別勘定の運用実績を表示した「特別勘定運用報告書(通称:IPレポート)」と当該ご案内を年4回封書でご案内します。
11) 生命保険料控除証明書	年末調整、確定申告に際して、生命保険料控除のお手続きをするための保険料払込証明書です。毎年9月下旬から翌年の1月にかけて、該当ご契約者宛にご案内します。
12) 保険契約満了ならびに 更新のご案内	保険契約の満了または更新後のご契約内容についてのご案内です。満了日翌日及び更新日の属する月の3ヵ月前の下旬にご案内します。
13) 保険料払込期間満了のご案内	終身保険等で、保険料の払込期間が終了した場合に発送するご案内です。払込満了の当月下旬にご案内します。
14) 保険契約更新通知書	自動更新完了後にお送りするご案内です。自動更新の場合は保険証券を再発行いたしませんので、お手元の保険証券とともにお送りする更新通知書を保管ください。
15) 年金支払開始のご案内	変額年金保険、変額終身保険に関する年金(一括)請求のお手続きのご案内です。年金支払開始日の属する月の3ヵ月前(一部商品は1～2ヵ月前)の月上旬にご案内します。

※上記の表に記載されている内容は2020年7月1日現在のものです。

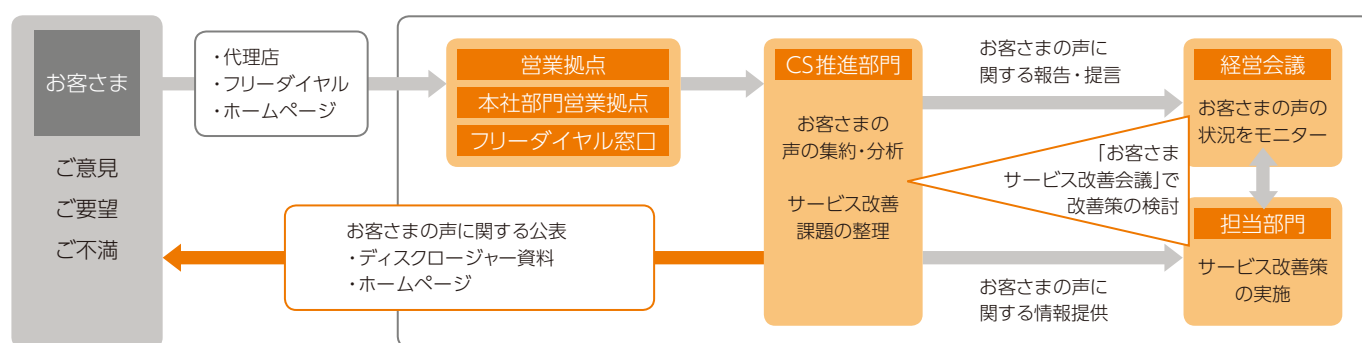
■ お客さまの声への対応

お客さまから寄せられる貴重なご意見・ご要望などの「声」は、商品・サービスのさらなる充実や業務プロセスの改善のために活用しています。

「お客さまの声」を把握するための体制及び取り組み

「お客さまの声」は、サービスセンターフリーダイヤル、営業拠点、代理店など様々な経路で当社に寄せられています。

「お客さまの声」を経営改善に活かす体制及び取り組み



お客さまの苦情

エヌエヌ生命では、当社に対するお客さまの不満足のお申し出をすべて「苦情」として取り扱い、お客さまへの適切な対応や経営改善への活用のためにその内容を記録しています。

指定紛争解決機関(指定ADR機関)について

エヌエヌ生命が基本契約を締結している指定紛争解決機関(指定ADR機関)は一般社団法人 生命保険協会です。生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関する様々な相談・照会・苦情をお受けしています。

また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしています。

なお、生命保険相談所が苦情のお申し出を受けたときから原則として1ヵ月を経過しても、ご契約者等と生命保険会社との

間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関(指定ADR機関)として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、ご契約者等の正当な利益の保護を図っています。

詳細につきましては、生命保険協会のホームページでご確認ください。

(生命保険相談所のご案内)

<https://www.seiho.or.jp/contact/adr/>

※ADR(裁判外紛争解決手続)とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

●2019年度 お客さまから寄せられた苦情の件数

項目	主な苦情内容	件数	占率
新契約関係の苦情	ご契約のお申込み・締結に関する苦情	82	12.2%
収納関係の苦情	保険料のお支払いやご契約の失効・復活に関する苦情	105	15.6
保全関係の苦情	解約やご契約内容の変更に関する苦情	206	30.6
保険金・給付金関係の苦情	保険金・給付金などのお受け取りに関する苦情	116	17.2
その他の苦情	上記以外の苦情(マナー、税金、個人情報保護、アフターフォローに関するものを含みます)	164	24.4
合 計		673	100.0

※%は表示未満を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

「お客さまの声」に基づいた経営改善への取り組み

「お客さまの声」は、分類・分析を行ったうえで経営会議へ報告するとともに、関連部門にて適切な対応策を検討・実施するように努めています。2019年度において「お客さまの声」を

業務プロセスの改善や各種サービスの充実に活用した事例は、次のとおりです。

お客さまの声	具体的対応
□ 契約時に新契約申込書に印鑑を押す必要はないのではないか。	▶ 一部を除き、個人契約における新契約申込書の契約者印の押印を省略可能としました。
□ 新契約申込書を記入するのが面倒だ。	▶ 新契約時のお客さま負担の軽減を目的に、「IRIS 電子申込システム」を導入しました。
□ □座振替依頼書の記入の仕方が分かりにくい。	▶ □座振替依頼書の改訂を行い、お客さまの負担軽減及び不備の削減を進めています。
□ 解約返戻金の残高証明書の発行依頼を毎回電話で依頼するのは面倒だ。	▶ お客さまの利便性向上に資する取り組みとして、定期便にて受付ができるお客さまに関しては、都度お電話を頂かずに、定期的に残高証明書を発送する運用に変更しました。
□ 契約者貸付をするたびに請求書が必要なのは面倒だ。	▶ 一定の条件のもとに、ご契約者さまからの電話受付による手続完了の取扱の運用を試験的に開始しました。
□ 手続時の請求書の記入の仕方が分かりにくい。 □ 記入を間違った際に何度も書類が返送されて面倒だ。	▶ 住所変更届、受取人変更・訂正請求書各請求書のレイアウトの変更を行い、お客さまに分かりやすい表現に変更するとともに、お客さまの記入箇所や押印箇所を削減し、お客さまの負担軽減及び不備の削減を進めています。

■ 代理店販売方式

エヌエヌ生命では、当社が委託契約している代理店が、きめ細かいコンサルティングにより当社の保険商品を販売する「代理店販売方式」を採用しています。

2019年度末現在、代理店数は5,437店となりました。その内訳は税理士・公認会計士・社会保険労務士代理店、企業代理店、プロ生命保険代理店、損害保険代理店など多方面に広がっています。

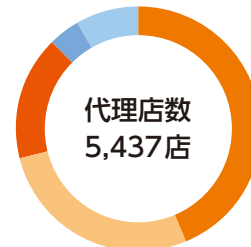
高い代理店サービスクオリティ

エヌエヌ生命の代理店登録センターは、「契約者等に対するサービス向上に向けた、代理店登録等管理業務」において、品質マネジメントシステムについての国際規格である、「ISO9001:2015」を取得しています。代理店販売方式を採用する当社では、直接お客さまに生命保険商品を提案する代理店への的確なサポートを提供することで、お客さまサービスの向上を図っています。



代理店の内訳 (2019年度末)

■ 税理士・公認会計士・社会保険労務士代理店	43.7% ^{※1}
■ プロ生命保険代理店	27.7%
■ 損害保険代理店	16.3%
■ 企業代理店 ^{※2}	4.3%
■ その他	8.1%



※1 %は表示未満を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

※2 当該代理店、その親会社等が上場企業その他有力企業である代理店。

■ 代理店教育・研修



エヌエヌ生命では、代理店に対して体系的な教育制度により、コンプライアンスを遵守した正しい募集活動の意識を高める教育を実施するとともに、適正な募集活動に必要な知識とスキルの習得を目的とした教育に積極的に取り組んでいます。

法定研修及び継続教育

適切な生命保険の募集活動を行うために必要な基礎知識の習得と正しい募集意識を醸成するための教育を実施しています。

専門的な知識とスキルを習得するための代理店研修(NN ACADEMY)

代理店がお客さまの意向やニーズを正しく把握し、適切な保険商品をソリューションとしてご提案するための教育を実施しています。また、ソリューションとしてご提案するために必要な専門的な知識とスキルを学習する機会をより多くの代理店に提供するため、動画教育やオンライン教育なども活用し、実施しています。

特に、中小企業サポーターとして、中小企業の事業継続を阻害するさまざまなリスクに生命保険で備えるための対策を中心に、必要な知識とスキルを習得するための教育を実施しています。



オンライン教育用スタジオ

社会と私たち

リスク管理体制	28
法令遵守・勧誘方針・個人情報保護の体制等	30
保険金等支払管理態勢	33
社会貢献活動	34

■ リスク管理体制

エヌエヌ生命では、保険契約上の責務の確実な履行や適正かつ効率的な業務運営の確保のため、リスク管理体制を整備し、取締役会及び経営会議では、リスク管理に係る方針・規定やリスク選好を定めています。また、経営会議が統合的なリスク管理状況を監督し、経営会議の下に設置した各種重要委員会がリ

スク管理に関する事項を審議しています。そして、業務執行部門が、自らの業務におけるリスクの認識・コントロール状況の確認を行い、リスク管理部門がそれを検証し、必要に応じてリスクコントロールの改善を図るという体制を整備し、これを定期的に実施しています。

保険引受リスク

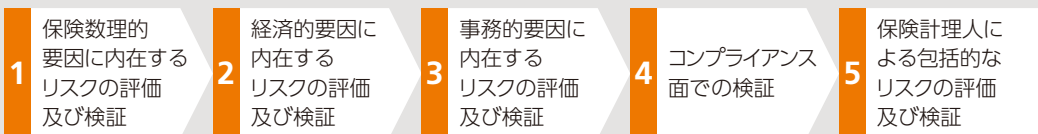
保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、保険会社が損

失を被るリスクをいいます。当社ではこのリスクに対して、次の三段階の管理をしています。

1. 商品開発時

1 マーケット調査の結果ならびに販売代理店及び当社営業部門の意見を吸収し、商品開発部門において、当該商品の給付内容についてご契約者間における公平性が保たれているか、公序良俗に反する可能性がないか、また、当該商品の保険料は適正な統計資料により算出可能か、などの観点から検証を行い、商品開発案を作成します。

2 詳細のリスク検証として、商品開発部門において作成された商品開発案につき、関連する部門において以下の検証を実施し、その結果を踏まえ商品内容の改定及び修正を行います。



3 上記の社内検証を終了した商品開発案につき、さらにNNグループのリスク検証の基準に従い検証を行ったうえで最終的に商品委員会において商品内容を決定し、商品開発を実施しています。

2. 新契約時

引受査定部門(契約部)において、適合性の観点からご契約者のニーズに基づく適正な募集がなされたかを検証するとともに、モラルリスクなどに配慮した査定を行っています。

また、当社内外の医学的情報収集や各種統計などを反映させた引受基準に基づいて、適切なリスク管理とご契約者間の公平性を保つために契約の選択を行っています。

3. 既契約に対して

保険契約の責任準備金は、お客さまの将来の保険給付を確実に遂行するために必要な積立金であり、当社の負債のほとんどを占めています。当社では、定期的に、責任準備金の計算が適正であることを確認するとともに、保険商品開発時に設定した予定死亡率・予定罹患率等と実際の経験率との比較分析を踏まえ、責任準備金の積立水準が将来の保険金支払への備えとして十分であることを確認しています。また、ソルベンシー・マージン比率等の各種リスク管理指標のモニタリングを通じ、保険金支払い能力が十分であることを定期的に確認しています。

流動性リスク

資金繰りリスクについては、日次及び中長期のキャッシュ・フローの予測を行い、資金繰りに支障が生じないことを確認しています。また、流動性リスクについては、NNグループが定める

所定の解約増が発生した場合に、現金、保険料収入や債券の売却等で解約返戻金を賄えることを定期的に確認しています。

資産運用リスク

生命保険契約のキャッシュ・フロー特性を考慮し、資産と負債の総合管理(ALM)を通じてリスク管理を行っています。

当社では、取締役会及び経営会議においてリスク管理指標(ソルベンシー・マージン比率等)のリミットを含む資産運用に係る

方針・規定などを制定し、投資部門はリスク管理指標がリミットに収まることを確認しつつ投資計画の立案・執行を行います。また、投資部門とは独立したリスク管理部門は、投資部門におけるリスク管理の有効性を確認・検証する他、新規投資案件のリスク評価、当社の市場リスクモデルの検証等を行います。資

オペレーショナルリスク

当社は、NNグループのリスク選好の枠組みを導入し、包括的なオペレーショナルリスク管理に取り組んでいます。この枠組みを通し、事業運営に大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクの特定、評価を実施し、適切なリスク管理策の策定、及びその効率性の検証を継続的に実施しています。また、オペレーショナルリスクに対する意識を高めるための啓蒙活動や研修を役員・従業員に対して随時実施しています。

ノンフィナンシャルリスク(NFR)委員会を設置し、オペレーショナルリスク事案の協議、報告を行い、問題点の改善に努めています。

情報セキュリティリスク

基本となる情報セキュリティ管理規程などを策定したうえで、適切な情報セキュリティ対策・強化を情報セキュリティ部門、ビジネス各部門とともに継続的に実施し、かつモニタリングしています。この管理態勢の構築にあたっては、本邦において要請される事項は勿論のこと、NNグループの情報セキュ

法務リスク

法務リスクについては、法令等遵守体制の整備を進めるとともに、法務部門及び必要に応じて弁護士などの外部の専門家を

再保険リスク

再保険リスクの管理については、当社のリスク管理方針に基づき、信用力の高い再保険会社を選定し取引内容を決定してい

ストレス・テスト

当社では、ソルベンシー・マージン比率等の指標では十分にとらえることが出来ない、大地震や資産運用環境の著しい変動

産運用リスクのうち特に信用リスクについては、資産運用ガイドラインの下、投資先・取引相手を選定しているほか、NNグループのネットワークを活用し、投資先・取引相手の信用状態を常時モニターすることによって、資産運用の健全性維持に努めています。

リティに関するスタンダードも同時に取り込んだ内容となっています。

事業継続リスク

私たちは保険会社の社会的責任と公共的使命のもと、お客さまよりご契約を通じていただいている負託に応えるべく、事業を継続していくための管理態勢を整備しています。具体的には、大地震や火災などの災害、疫病・衛生、情報セキュリティ、風評などの多面にわたる事業継続を脅かしかねない事象をあらかじめ想定し、そのような事業継続リスクに備える事業継続計画の統括を行っています。これらの重要事項は危機委員会で議論・決定されます。また、計画の実効性を確保するべく、緊急時の意思決定行動や対処方法などに関する実践プランの策定やシミュレーション・トレーニングを実施しています。これらの計画の策定にあたっては、本邦において要請される事項のみならず、NNグループにおけるスタンダードも取り込みつつ検討がなされています。

を活用することにより、その管理にあたっています。

ます。また、再保険協定締結後は、再保険契約に係る再保険金等の回収の蓋然性を定期的に確認しています。

等が財務の健全性に与える影響を認識するため、ストレス・テストを定期的に行っています。

■ 法令遵守・勧誘方針・個人情報保護の体制等

法令等遵守の体制

- 当社では、保険会社の社会的責任と公共的使命を踏まえた企業倫理を基本とし、法令等が遵守される社内体制の整備を進めています。
- コンプライアンス推進のための基本方針や年次実践計画等コンプライアンスに関する重要事項及び法務リスク・事務リスクに関する重要事項を含めた非財務リスク(ノンフィナンシャルリスク

(NFR))を統合的に審議するための機関として、チーフ・リスク・オフィサーを議長とするNFR委員会を設置しています。

- 本社各部署・各営業拠点は、年次実践計画に則り、コンプライアンス推進のための諸施策を実践します。また、その実施状況や推進状況は、NFR委員会に報告されます。

勧誘方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律(金融商品販売法)」に基づき「勧誘方針」を定め、当社ホームページ(www.nnlife.co.jp)

への掲載、本社及びすべての営業拠点における掲示等により、皆さまに公表しています。

勧誘方針

私たちは、金融商品を販売する者としての社会的使命を自覚し、各種法令・諸規則を遵守するとともに、以下に定める勧誘方針に基づき、顧客及び社会との永続的な信頼関係の構築に努めます。

1. 基本理念

金融商品を販売する者としてのプロフェッショナリズムと高い倫理観に基づき、誠実・公正・公平に行動いたします。

2. お客様本位

常にお客様の信頼の確保を第一義とし、お客様一人一人のニーズに最も適した商品をお勧めいたします。また、適切なアフターフォローに努め、継続的なサービスを行います。

3. 適合性の原則

市場リスクを伴う商品については、お客様の知識・経験や財産の状況及び加入目的などに照らし、最も適していると思われるものをお勧めいたします。

4. 説明義務の履行

お客様ご自身の判断にお役立ていただくために、商品内容やその特性等について、正確且つ十分な説明を行います。また、お客様に不利益となる事項についてもご説明いたします。特に市場リスクを伴う商品については、そのリスクの内容について適切な説明に努めます。

5. 適切な告知

ご加入にあたり、健康状態や職業などの告知をいただく場合は、告知義務などについて説明を行ったうえで、正しく告知が得られるよう努めます。

6. 公金の取扱い

お客様からお預かりする公金については、遅延なく処理を行うとともに、私

金とは厳格に区別して取り扱います。また、割引・割戻し・立替えといった特別の利益の提供はいたしません。

7. 適正な資料の使用

商品をお勧めするにあたっては、適正な資料を用います。不当な表示のある資料やお客様の誤解を招くような表示のある資料は、作成及び使用いたしません。

8. プライバシー保護

お客様からご提供いただいた情報については、業務の遂行に必要な範囲での使用に留めると共に適正な管理を行い、お客様のプライバシーを保護いたします。

9. 反社会的な申し出の受入拒否

申し出の意図が、社会的・倫理的見地からみて不当であると思われる場合には、その申し出をお断りいたします。

10. 節度ある活動

電話や訪問による勧誘は、お客様の了承を得た場合を除き、午前8時以前及び午後9時以降には行いません。また、勧誘に対し拒絶の意思を明らかにしたお客様に対して、威迫したり困惑させるような行動はいたしません。

11. 質の高いサービス

研修会・勉強会などを通じ自己研鑽に努めることにより、お客様に質の高いサービスを提供していきます。

個人情報保護体制

当社は、お客さまの個人情報の重要性を深く認識し、「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)などの法令等を踏まえ、「個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)」を定め公表するとともに、体制面の整備や情報セキュリティ策の強化、社員教育等に取り組み、個人情報の適切な取扱いと保護に努めています。

また、お客さまの個人情報のうち、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(番号法)に規定する特定個人情報及び個人番号(特定個人情報等)の取扱いに関しましては、別途「特定個人情報等の取扱いに関する基本方針」を定め、番号法、その他の関連法令及びガイドライン等を遵守し、特定個人情報等の適正な利用、管理及び保護に努めています。

個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)

私どもエヌエヌ生命保険株式会社(以下、「エヌエヌ生命」といいます)は、お客様から信頼していただくために、生命保険会社としての社会的責任を自覚し、お客様の個人情報について以下の方針に基づき、適正な取扱いを行い、正確性・機密性の確保に努めております。

1. 情報の収集・利用目的

エヌエヌ生命は、お客様との保険契約の締結などのお取引を安全・確実に進め、より良い商品・サービスの提供を行うため、お客様の個人情報を収集いたします。収集させていただいた情報は、以下の目的のために利用させていただきます。

- (1) 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービス等のご案内・提供
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他上記に関連・付随する業務

2. 収集・保有する情報の種類

エヌエヌ生命が収集・保有する情報は、お客様の氏名、住所、生年月日、性別、健康状態、職業等、上記1.の利用目的を達成するために必要な範囲の情報です。

3. 情報の収集方法

エヌエヌ生命は、保険業法、保険契約約款、その他の法令等に照らし適正な方法によりお客様の個人情報を収集いたします。主な収集方法には、保険申込時の申込書や告知書等、保険契約の継続・維持管理ならびに保険金・給付金等のお支払いに必要な各種帳票により収集する方法、アンケートにより収集する方法、電話・インターネットを通じて収集する方法等があります。

4. 情報の外部への提供

エヌエヌ生命は、以下の場合を除いて、お客様に関する情報を外部に提供することはありません。

- (1) お客様が同意されている場合

- (2) 法令等により必要と判断される場合

- (3) お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合

- (4) お客様のご契約の内容について一般社団法人生命保険協会に登録すること等、生命保険制度を健全に維持・運営するために必要であると考えられる場合

- (5) 左記1.の利用目的の範囲内で、業務の一部につき、守秘義務を明記した契約に基づいて業務委託(主な業務委託の例として、生命保険に係る確認業務、情報システムの保守・運用業務、印刷業務等があります)を行う場合

エヌエヌ生命は、商品やサービスのご提供を、原則として、エヌエヌ生命との間で委託契約を締結した代理店を介して行っております。このため、エヌエヌ生命は、収集した個人情報について、利用目的の範囲内で、代理店とともに利用させていただきます。

5. 情報の保護管理

エヌエヌ生命は、お客様の個人情報を正確かつ最新なものにするよう、適切な措置を講じております。また、お客様の個人情報の機密性を確保するため、必要と考えられる対策に取組んでおります。

6. お客様からの開示・訂正等のご請求

エヌエヌ生命は、お客様から、ご自身に関する情報の開示・訂正等のご請求があった場合は、請求者をご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に支障をきたすなど特別な理由のある場合を除き、開示・訂正等させていただきます。開示・訂正等のご請求及び個人情報に関するその他お問い合わせ等につきましては下記お問い合わせ窓口にて承っております。

特定個人情報等の取扱いに関する基本方針

私どもエヌエヌ生命保険株式会社(以下、「エヌエヌ生命」といいます)は、皆様から信頼していただくために、生命保険会社としての社会的責任を自覚し、皆様の個人情報のうち、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号法」といいます)に規定する特定個人情報及び個人番号(以下、あわせて「特定個人情報等」といいます)の取扱いに関する基本方針を定め、番号法、その他の関連法令及びガイドライン等を遵守し、特定個人情報等の適正な利用、管理及び保護に努めております。

1. 特定個人情報等の収集・利用目的

エヌエヌ生命は、特定個人情報等を、以下の個人番号関係事務及びこれらに関連する事務のために必要な範囲でのみ収集、利用し、法令で認められる場合を除きその他の目的のためには利用いたしません。

- (1) 保険取引に関する支払調書作成事務
- (2) 金融商品取引に関する法定書類の作成事務
- (3) 給与等支払に関する源泉徴収票作成事務及び支払調書作成事務(扶養家族に関する事項を含む)
- (4) 雇用保険に関する届出事務
- (5) 労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務
- (6) 健康保険・厚生年金保険届出事務(扶養家族に関する事項を含む)
- (7) 国民年金第3号被保険者の届出事務
- (8) 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務
- (9) 不動産の使用料等の支払調書作成事務
- (10) 財産形成住宅貯蓄・財産形成年金貯蓄に関する届出事務
- (11) 前各号に掲げる事務以外の、個人番号関係事務として当社が行う法定調書作成事務

2. 特定個人情報等の安全管理措置

エヌエヌ生命は、お預かりした特定個人情報等を取扱うにあたっては、法令等を遵守し、特定個人情報等の漏えい等不適切な事象の発生を防止するため、組織的、技術的、人的な安全管理措置等の必要な対策を講じてまいります。また、従業者及び委託先に対する適切な監督を行ってまいります。安全管理措置等の必要な対策については、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めてまいります。

3. 特定個人情報等の外部への提供

エヌエヌ生命は、番号法に規定する特定個人情報等の提供が認められる場合(左記1.の利用目的の範囲内で、特定個人情報等の取扱い事務の委託を行う場合を含む)を除き、特定個人情報等を第三者に提供することはありません。

4. 個人番号の廃棄

エヌエヌ生命は、お預かりした個人番号に係る個人番号関係事務を処理する必要がなくなり、また法定の保管期間が経過した際には、個人番号をすみやかに廃棄または削除いたします。

5. 特定個人情報等の取扱いに関するお問い合わせ

特定個人情報等の取扱いに関するご質問、その他お問い合わせ等につきましては下記お問い合わせ窓口にて承っております。

お問い合わせ窓口

エヌエヌ生命 サービスセンター

フリーダイヤル 0120-521-513

お問い合わせ時間 平日 9:00～17:00(土・日・祝日及び12/31～1/3を除く)

利益相反管理方針

当社は、当社、当社の親会社、及びその他関連会社が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、

「利益相反管理方針」を定めるとともに、利益相反管理体制を整備し、利益相反のおそれのある取引の管理を行っています。

利益相反管理方針

1. 目的

エヌエヌ生命保険株式会社(以下、「当社」と致します)は、生命保険会社としてお客様の利益を保護するという、社会的にも重大な責任を負っております。より具体的には、当社や当社の親会社、子会社、当社親会社の子会社たる金融機関の利益のもと、お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれがある取引を管理していくという責任を担っております。このたび当社は、そのような責任を全うする会社であることを宣言すべく、ここに「利益相反管理方針」(以下、「本方針」と致します)を制定致しました。

2. 利益相反のおそれのある対象取引に関わる文言の定義について

- 1) 本方針の対象となる、「利益相反のおそれがある取引」とは、当社または当社の親会社、子会社、当社親会社の子会社である金融機関が行う取引のうち、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を指します。
- 2) ここに「利益相反」とは、①当社または当社の親会社、子会社、当社親会社の子会社たる金融機関とお客様、②当社または当社の親会社、子会社、当社親会社の子会社たる金融機関のお客様と他のお客様との関係で生じます。
- 3) ここに「お客様」とは、当社の行う保険関連業務に関するご契約者様、ご契約者様になられる見込みのあるお客様を指します。
- 4) ここに保険関連業務は、「保険会社が行うことが出来る業務」を指します。

3. 利益相反のおそれを判断する要素・事情について

「利益相反のおそれのある取引」について、その判断をする際の要素・事情の例として、「お客様の経済的損失のもと、当社または当社の関係者が経済的利益を得るか、経済的損失を避ける可能性がある場合」等が挙げられます。但し、これに限定されるものではありません。

4. 利益相反管理の対象となる会社の範囲について

対象となる取引を行う会社とは、当社、当社の親会社、子会社、親会社の子会社たる金融機関を指します。

5. 利益相反のおそれのある取引の管理方法について

当社は、利益相反となる取引の存在を認識した場合、必要に応じて、例示として、以下のような措置をとることがあります。但し、これに限られるものではありません。

- 1) 対象取引と関連する部門の分離(チャイニーズウォール)
- 2) 対象取引の条件及び方法の変更
- 3) 対象取引の中止

6. 類型(具体例)の例示について

「利益相反のおそれのある取引」の例として、当社の現在の業務に鑑みて以下のようなものが挙げられます。但し、これに限定されるものではありません。

- 1) 不当な手段により、当社の生命保険商品に加入することを推奨するとともに、現在ご契約中の解約を勧める場合
- 2) 一時払変額年金における特別勘定に関して、親会社、子会社、または親会社の子会社たる金融機関が運用する投資信託を組み入れた特別勘定を推奨する場合
- 3) 当社が、当社の親会社、子会社、親会社の子会社たる金融機関に対して、金融取引のためにお客様の情報を開示する場合

7. 利益相反のおそれのある取引の特定について

当社は、報告された事実をもとに必要な調査、指示を行います。また、案件によっては当社内の所定の委員会において付議することがあります。

8. 利益相反のおそれのある取引の管理体制について

- 1) 原則として、利益相反管理統括者を任命致します。
- 2) 利益相反管理統括者においては、本方針に沿って、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を的確に実施するとともに、その有効性を適切に検証致します。

反社会的勢力に対する基本方針

当社では、生命保険会社としてお客さまの利益を保護するという社会的責任の観点から、行動規範におきまして、反社会的勢力との関係を遮断すること、反社会的勢力からの不当要求に

は毅然とした態度で組織的に対応することを掲げています。また、具体的な対応方針を「反社会的勢力に対する基本方針」に定め、公表しています。

反社会的勢力に対する基本方針

エヌエヌ生命保険株式会社は、生命保険会社としての社会的責任及び企業防衛の観点から反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を認識し、業務の適切性・健全性を確保するため反社会的勢力に対する基本方針を以下の通り定めます。

(関係の遮断)

1. 反社会的勢力とは取引関係も含め一切の関係を持ちません。

(態勢の整備)

2. 反社会的勢力に対して組織的に対応するため、反社会的勢力排除に向けた態勢を整備いたします。

(裏取引等の禁止)

3. 反社会的勢力に対しては、当社や従業員の不祥事を理由とするもので

あっても、事実を隠蔽するための裏取引など不適切な資金供与や便宜の提供は一切行いません。

(法的対応及び外部専門機関との連携)

4. 反社会的勢力による不当要求に対しては民事・刑事両面からの法的手段を講じるとともに警察等の外部専門機関等との連携を行い毅然とした対応を行います。

■ 保険金等支払管理態勢

当社は、保険金・給付金等をお支払いすることは、生命保険 保険金・給付金等の支払管理態勢の整備に取り組んでいます。
会社の最も基本的かつ重要な機能であるとの認識を高く持ち、

保険金・給付金等の支払管理態勢について

当社では、保険金・給付金等を適切にお支払いするために、以下の施策を実施しています。

(1) 支払管理態勢の整備に対する経営陣の関与

経営陣が支払状況などを的確に把握することを目的として、経営陣向けの支払状況に関する定例報告を実施しています。これにより、支払管理態勢について、経営陣が主体的に関与する態勢を整備しています。

(2) 支払諮問審議会の運営

保険金・給付金の支払査定判断の妥当性を審議する「支払諮問審議会」を運営しています。同審議会は、社外の中立的な立場の専門家のほか、社内の保険金等支払業務から離れた立場の責任者によって構成されています。同審議会では、支払査定部門と検証担当部門での点検を経たうえで、お支払事由に該当しないと判断されたすべての事案を対象として、査定判断の妥当性を審議しています。

(3) 支払査定事案に対する検証体制

支払査定部門以外の検証担当部門（法務コンプライアンス部）により、お支払い漏れの確認や不払いとした事案の適切性を支払査定部門とは独立した立場から検証しています。

(4) 情報提供の充実

保険金・給付金等のご請求に際してご留意いただきたい事項や、保険金・給付金等をお支払いできる場合・できない場合の具体的な事例をまとめたガイドブック「保険金・給付金のご請求について」を作成し、随時内容の見直しを行っています。

また、支払通知のご送付の際には、ご請求いただいたもの以外に、保険金・給付金のご請求漏れがないかご確認いただけるよう、ご案内を同封しております。

(5) 診断書取得費用相当額のお支払い

ご請求いただいたにもかかわらず保険金等をお支払いできない場合、診断書取得費用相当額として、所定の金額をお支払いする取扱いを行っています。

(6) 社内事務手順等の整備

確認漏れ等によるお支払い漏れの発生を防ぐため、保険金・給付金等の支払事務手順にチェックプロセスを組み込むなど社内事務フローの整備を行っています。また、請求案内（新たにお支払いできるものがないかの確認のお願い）に関してもチェックプロセスを導入しており、請求案内に関する事務フローを整備することで請求案内体制を強化しています。

(7) システム面の整備

人為的ミスによるお支払い漏れを防止するため、遅延利息計算の自動化システムの導入等、整備に取り組んでいます。

(8) 指定代理請求特約の取扱い

「指定代理請求特約」（病状が重く意思表示が困難な場合等を想定し、あらかじめ指定した代理人による請求を可能とする特約）の取扱いを行っています。

(9) 失効契約への対応

失効契約のお客さま向けに復活または解約返戻金相当額（失効返戻金）請求のお手続きをおとりいただくために、案内の内容及び回数（返戻金額の表示、ご案内回数の増加）に努めています。

また、架電・郵便によるご案内に加えて、銀行口座が判明しているご契約について解約返戻金相当額の振込による返金を実施する等の対応を行っています。

■ 社会貢献活動



次世代への支援

新しい企業経営に挑み、日本の中小企業の未来を支えていく、後継者や若手経営者を支援します。イノベーションにつながる学びのきっかけと人とのつながりを築く機会を提供します。

意欲的な家業後継者をつなげる「家業イノベーション・ラボ」

2017年に社会貢献活動の一環として、NPO法人ETIC（エティック）及びNPO法人農家のこせがれネットワークと、家業を持つ若手後継者のコミュニティ「家業イノベーション・ラボ」を発足させました。年間様々なプログラムやセミナー、ワークショップなどを通じて、家業を継いだ人、同じように継ぐことを考える人たちが出会い、学びやスキルを深め、刺激し合い、つながる機会を支援します。



課題解決のための企画を長期的に練り上げる「家業イノベーション・アイデアソン」

一般社団法人ベンチャー型事業承継への協賛

中小企業の若手後継者の新規事業開発を支援する一般社団法人ベンチャー型事業承継に協賛しています。同社団法人は「野心系アトツギが日本経済に地殻変動を起こすエコシステムを実現する」ことをビジョンとして掲げ、団体発足以来、主に34歳未満の中小企業の後継者・後継予定者に対する教育プログラムの提供やオンラインコミュニティの運営、またイベントやメディアを通じた啓蒙・啓発を行っています。



高校生のためのソーシャルビジネス企画コンテスト「Social Innovation Relay」

2015年から公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本、ジュニア・アチーブメントヨーロッパ、NNグループとの共催により、高校生のソーシャルビジネス企画コンテスト「Social Innovation Relay」（ソーシャル・イノベーション・リレー：通称「SIR」）を実施しています。SIRは、高校生自らが身の回りにおける課題を見つけ、ソーシャルビジネスとして解決すべくアイデアを国内外の同世代の仲間たちと競い合うコンテストです。本コンテストは国内大会と国際大会の2つで構成されており、国内大会での優勝チームは、約10カ国が参加するオンラインの国際大会へ進出します。国際大会で見事優勝したチームは、ヨーロッパで開催されるSIR修了生カンファレンスに招待されます。



国内大会で優勝した本郷高等学校「Hawk4373」チーム

業績・データ編

業績・データ編インデックス

I. 会社の概況及び組織	38	(3) デリバティブ取引の時価情報.....	54
1. 会社の沿革.....	38	10. 経常利益等の明細 (基礎利益).....	57
2. 経営の組織.....	38	11. 会社法による会計監査人の監査.....	57
3. 店舗一覧.....	38	12. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る 内部監査の有効性についての確認状況.....	57
4. 資本金の推移.....	38		
5. 株式の総数.....	38		
6. 株式の状況.....	38		
7. 主要株主の状況.....	38		
8. 取締役.....	38		
9. 会計監査人の名称.....	38		
10. 従業員の在籍・採用状況.....	38		
11. 平均給与 (内勤職員).....	38		
12. 平均給与 (営業職員).....	38		
II. 保険会社の主要な業務の内容	38		
1. 主要な業務の内容.....	38		
2. 経営方針.....	38		
III. 直近事業年度における事業の概況	38		
1. 直近事業年度における事業の概況.....	38		
2. 契約者懇談会開催の概況.....	38		
3. 照会・問い合わせ、請求の項目別件数.....	38		
4. 契約者に対する情報提供の実態.....	39		
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法.....	39		
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略.....	39		
7. 新規開発商品の状況.....	39		
8. 保険商品一覧.....	39		
9. 情報システムに関する状況.....	39		
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況.....	39		
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	40		
V. 財産の状況	41		
1. 貸借対照表.....	41		
2. 損益計算書.....	42		
3. キャッシュ・フロー計算書.....	43		
4. 株主資本等変動計算書.....	44		
5. 債務者区分による債権の状況.....	51		
6. リスク管理債権の状況.....	51		
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況.....	51		
8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率).....	51		
9. 有価証券等の時価情報 (会社計).....	52		
(1) 有価証券の時価情報.....	52		
(2) 金銭の信託の時価情報.....	54		
		VI. 業務の状況を示す指標等	58
		1. 主要な業務の状況を示す指標等.....	58
		(1) 決算業績の概況.....	58
		(2) 保有契約高及び新契約高.....	58
		(3) 年換算保険料.....	58
		(4) 保障機能別保有契約高.....	59
		(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高.....	60
		(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保 険料.....	61
		(7) 契約者配当の状況.....	62
		2. 保険契約に関する指標等.....	62
		(1) 保有契約増加率.....	62
		(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険).....	62
		(3) 新契約率 (対年度始).....	62
		(4) 解約失効率 (対年度始).....	62
		(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約年換算).....	62
		(6) 死亡率 (個人保険主契約).....	63
		(7) 特約発生率 (個人保険).....	63
		(8) 事業費率 (対収入保険料).....	63
		(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受 けた主要な保険会社等の数.....	63
		(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受 けた保険会社等のうち、支払再保険料の金額が大きい上位 5社に対する支払再保険料の割合.....	63
		(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受 けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分 ごとの支払再保険料の割合.....	64
		(12) 未だ収受していない再保険金の金額.....	64
		(13) 第三分野の給付事由又は保険種類ごとの、発生保険金額の 経過保険料に対する割合.....	64
		3. 経理に関する指標等.....	64
		(1) 支払備金明細表.....	64
		(2) 責任準備金明細表.....	65
		(3) 責任準備金残高の内訳.....	65
		(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立 率、残高 (契約年度別).....	65
		(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低 保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残 高、算出方法、その計算の基礎となる係数.....	66
		(6) 契約者配当準備金明細表.....	67
		(7) 引当金明細表.....	67
		(8) 特定海外債権引当勘定の状況.....	67
		(9) 資本金等明細表.....	67

(10) 保険料明細表	67
(11) 保険金明細表	68
(12) 年金明細表	68
(13) 給付金明細表	68
(14) 解約返戻金明細表	68
(15) 減価償却費明細表	68
(16) 事業費明細表	68
(17) 税金明細表	69
(18) リース取引	69
(19) 借入金残存期間別残高	69
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）	70
(1) 資産運用の概況	70
(2) 運用利回り	71
(3) 主要資産の平均残高	71
(4) 資産運用収益明細表	72
(5) 資産運用費用明細表	72
(6) 利息及び配当金等収入明細表	73
(7) 有価証券売却益明細表	73
(8) 有価証券売却損明細表	73
(9) 有価証券評価損明細表	73
(10) 商品有価証券明細表	73
(11) 商品有価証券売買高	73
(12) 有価証券明細表	74
(13) 有価証券の残存期間別残高	74
(14) 保有公社債の期末残高利回り	74
(15) 業種別株式保有明細表	75
(16) 貸付金明細表	76
(17) 貸付金残存期間別残高	76
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	76
(19) 貸付金業種別内訳	76
(20) 貸付金使途別内訳	76
(21) 貸付金地域別内訳	76
(22) 貸付金担保別内訳	76
(23) 有形固定資産明細表	77
(24) 固定資産等処分益明細表	77
(25) 固定資産等処分損明細表	77
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	78
(27) 海外投融資の状況	78
(28) 海外投融資利回り	79
(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	79
(30) 各種ローン金利	79
(31) その他の資産明細表	79
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）	79
(1) 有価証券の時価情報	79
(2) 金銭の信託の時価情報	81
(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の 合算値）	81

VII. 保険会社の運営	82
1. リスク管理の体制	82
2. 法令遵守の体制	82
3. 法第二百一十一条第一項第一号及び同項第三号の確認に使用し たシナリオ及びその合理性	82
4. 法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るもの に限る。）の合理性及び妥当性	82
5. 指定生命保険業務紛争解決機関	82
6. 個人データ保護について	82
7. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	82

VIII. 特別勘定に関する指標等	83
1. 特別勘定資産残高の状況	83
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の 経過	83
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	84
・個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険	84
(1) 保有契約高	84
(2) 年度末個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険 特別勘定資産の内訳	84
(3) 個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘 定の運用収支状況	85
(4) 個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘 定に関する有価証券等の時価情報	85
・個人一時払変額保険	86
(1) 保有契約高	86
(2) 年度末個人一時払変額保険特別勘定資産の内訳	86
(3) 個人一時払変額保険特別勘定の運用収支状況	86
(4) 個人一時払変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情 報	87
・個人一時払変額年金保険	87
(1) 保有契約高	87
(2) 年度末個人一時払変額年金保険特別勘定資産の内訳	87
(3) 個人一時払変額年金保険特別勘定の運用収支状況	88
(4) 個人一時払変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時 価情報	88

IX. 保険会社及びその子会社等の状況	88
----------------------------------	----

I. 会社の概況及び組織

「1.会社の沿革」～「12.平均給与(営業職員)」はP90～P94をご覧ください。

II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

P3をご覧ください。

2. 経営方針

表紙裏をご覧ください。

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

P5～P12をご覧ください。

2. 契約者懇談会開催の概況

2020年3月末現在、開催に至っていません。

3. 照会・問い合わせ、請求の項目別件数

お客さまからの相談・問い合わせ、請求は、サービスセンターフリーダイヤルなどで受け付け、迅速かつ適切にこれらに対応しています。苦情その他の「お客さまの声」に基づいた経営改善への取り組みについては、P24～P25をご覧ください。

項 目	内 訳	件 数	
		2018年度	2019年度
契約関係	クーリング・オフ関係	4	7
	契約申込	28,317	11,553
	計	28,321	11,560
収納関係	保険料の払込み	12,426	12,896
	失効・復活	1,102	1,383
	計	13,528	14,279
保全関係	契約者貸付	4,304	5,815
	契約内容の照会	25,724	19,826
	契約内容の変更	14,197	12,585
	解約	25,413	23,580
	住所変更	7,580	6,291
	特別勘定積立金移転	543	409
	計	77,761	68,506
保険金関係	保険金・給付金	6,423	5,779
	年金	32,273	3,577
	計	38,696	9,356
全般	パンフレット等資料請求	9,954	10,749
	インターネットサービス	4,727	3,274
	税金	3,319	2,428
	会社の内容	26	21
	営業社員・代理店	167	211
	その他	1,806	3,924
	計	19,999	20,607
合 計		178,305	124,308

4. 契約者に対する情報提供の実態

P22～P23をご覧ください。

5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

P22をご覧ください。

6. 営業職員・代理店教育・研修の概略

P26をご覧ください。

7. 新規開発商品の状況

P18をご覧ください。

8. 保険商品一覧

P19をご覧ください。

9. 情報システムに関する状況

ハードウェア／ネットワーク・システム

当社は1986年4月の営業開始当初より、オンライン処理を前提としたシステムの構築を行い、お客さまサービスの充実と事務の合理化を図ってきました。安全対策面においては、法令政令等に準拠することはもとより、国内外の各種推奨事項（いわゆるベストプラクティス）を参考にしながらセキュリティ・ポリシーや事業継続計画を制定し、それに沿ったシステム及びネットワークの実装とセキュリティの強化に注力するとともに、そのポリシーや計画自体も適宜見直しを行っています。システムの改善と拡張は絶え間なく続け、金融業界を取り巻く様々な状況の変化やITの目覚ましい進化に対応しており、現在では全国の営業拠点・本社・コンピュータデータセンターを高速のWAN（ワイドエリア・ネットワーク）で結び、ホスト上の基幹系システムだけでなく、オープンアーキテクチャによる情報系システムやイメージ処理システムを稼働させています。また、インターネット関連では、ウェブによるお客さま、代理店への個別の情報提供を行い、共同ゲートウェイとの接続など機能と適用範囲の拡張を継続しています。ハードウェアの増強による処理能力の向上と基本ソフトウェアの最新版へのアップグレードを継続的に実施するとともに、これらの更なる向上を目指して、クラウド上のシステムの採用も始めています。ネットワークに関してもデータ量の増大に備えた処理能力の増強とセキュリティの強化を続けています。これらの新しいシステムの導入に関しましては、日本独自の調査のみならず全世界のNNグループ各社での最先端の成功事例を積極的に取り込み、また選定においては電力利用効率の良いものを採用するなど、エネルギーの効率的な利用への取り組みも行っています。

ソフトウェア・システム

変化の激しい生命保険業界の動向に対応するため、新商品開発に対する迅速な対応を契約管理システム、インターネットサービスシステム（IRIS／NN Link）などに対して行い、代理店及びご契約者に対して引き続き信頼性と適合性のあるシステムサービスを提供できるよう注力しています。また、会社の業容の拡大への対応や新商品開発などの効率化、高品質化に対応するために、アジャイル開発の採用、DevOpsへの取り組みにより、組織や開発プロセスを強化しています。

10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P34をご覧ください。

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

直近事業年度における事業の概況

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	820,899	535,232	840,477	743,610	532,959
経常利益	4,897	4,849	20,345	15,502	29,104
基礎利益	5,085	6,161	23,001	17,818	33,164
当期純利益	13,559	3,101	13,794	10,396	20,609
資本金の額及び発行済株式の総数	32,400 324千株	32,400 324千株	32,400 324千株	32,400 324千株	32,400 324千株
総資産	2,864,293	2,850,716	2,652,832	2,494,439	2,501,441
うち特別勘定資産	1,198,940	969,092	557,779	289,962	213,500
責任準備金残高	2,699,631	2,648,830	2,380,096	2,204,881	2,199,118
貸付金残高	21,608	22,476	24,252	25,667	31,556
有価証券残高	2,520,048	2,552,851	2,272,230	2,142,178	2,119,564
ソルベンシー・マージン比率	737.6%	627.7%	779.6%	758.5%	801.7%
従業員数	727名	819名	875名	895名	880名
保有契約高	11,422,634	12,130,486	12,627,176	12,306,980	11,436,943
個人保険	10,197,885	11,131,038	12,031,419	11,979,851	11,192,102
個人年金保険	1,224,749	999,448	595,757	327,128	244,841

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(一時払変額年金保険については責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

V. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位:百万円、%)

科 目	年 度	2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)					
現金及び預貯金		273,486	11.0	313,723	12.5
現金		1		72	
預貯金		273,485		313,650	
有価証券		2,142,178	85.9	2,119,564	84.7
国債		878,600		885,875	
地方債		134,336		138,417	
社債		536,152		595,446	
株式		51		51	
外国証券		318,363		293,258	
その他の証券		274,673		206,514	
貸付金		25,667	1.0	31,556	1.3
保険約款貸付		25,667		31,556	
有形固定資産		1,172	0.0	1,720	0.1
建物		194		802	
リース資産		102		53	
その他の有形固定資産		875		864	
無形固定資産		3,771	0.2	3,607	0.1
ソフトウェア		3,771		3,607	
その他の無形固定資産		0		0	
代理店貸		15	0.0	46	0.0
再保険貸		9,419	0.4	9,407	0.4
その他資産		31,455	1.3	11,803	0.5
未収金		22,400		2,965	
前払費用		947		1,121	
未収収益		5,005		5,095	
預託金		1,332		1,250	
金融派生商品		1,589		1,202	
仮払金		66		45	
その他の資産		112		122	
繰延税金資産		7,318	0.3	10,072	0.4
貸倒引当金		△45	0.0	△61	0.0
資産の部合計		2,494,439	100.0	2,501,441	100.0

科 目	年 度	2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)					
保険契約準備金		2,292,908	91.9	2,290,282	91.6
支払備金		88,027		91,164	
責任準備金		2,204,881		2,199,118	
代理店借		2,988	0.1	2,330	0.1
再保険借		45,809	1.8	42,498	1.7
その他負債		73,490	2.9	79,326	3.2
売現先勘定		66,828		67,592	
未払法人税等		546		4,507	
未払金		1,456		1,535	
未払費用		3,025		2,682	
預り金		541		528	
金融派生商品		—		1,506	
リース債務		111		58	
仮受金		980		694	
その他の負債		—		220	
退職給付引当金		6,458	0.3	6,465	0.3
役員退職慰労引当金		46	0.0	56	0.0
訴訟損失引当金		43	0.0	—	—
価格変動準備金		4,377	0.2	4,961	0.2
負債の部合計		2,426,122	97.3	2,425,922	97.0
(純資産の部)					
資本金		32,400	1.3	32,400	1.3
利益剰余金		28,215	1.1	39,105	1.6
利益準備金		10,452		12,396	
その他利益剰余金		17,763		26,709	
繰越利益剰余金		17,763		26,709	
株主資本合計		60,615	2.4	71,505	2.9
その他有価証券評価差額金		7,700	0.3	4,012	0.2
評価・換算差額等合計		7,700	0.3	4,012	0.2
純資産の部合計		68,316	2.7	75,518	3.0
負債及び純資産の部合計		2,494,439	100.0	2,501,441	100.0

2. 損益計算書

(単位:百万円、%)

科 目	年 度		2018年度 2018年4月1日から 2019年3月31日まで		2019年度 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	
			金 額	百分比	金 額	百分比
経常収益			743,610	100.0	532,959	100.0
保険料等収入			538,297		497,489	
保険料			508,637		468,700	
再保険収入			29,660		28,789	
資産運用収益			22,708		21,951	
利息及び配当金等収入			22,198		21,614	
I 預貯金利息			13		18	
II 有価証券利息・配当金			20,831		20,597	
III 貸付金利息			638		627	
IV その他利息配当金			714		370	
V 金銭の信託運用益			0		—	
VI 有価証券売却益			208		37	
VII 有価証券償還益			96		190	
VIII その他運用収益			203		109	
その他経常収益			182,604		13,518	
年金特約取扱受入金			7,357		7,717	
保険金据置受入金			9		4	
責任準備金戻入額			175,214		5,763	
訴訟損失引当金戻入額			—		14	
その他の経常収益			21		18	
経常費用			728,107	97.9	503,855	94.5
保険金等支払金			623,811		437,725	
保険金			20,106		21,029	
年金			20,935		19,241	
給付金			16,482		14,957	
解約返戻金			219,811		215,116	
その他返戻金			240,475		56,771	
再保険料			105,998		110,607	
責任準備金等繰入額			19,238		3,137	
支払備金繰入額			19,238		3,137	
資産運用費用			7,272		17,391	
支払利息			19		49	
有価証券売却損			772		1,200	
有価証券評価損			—		511	
有価証券償還損			146		147	
為替差損			2,991		3,385	
貸倒引当金繰入額			2		16	
その他運用費用			167		206	
特別勘定資産運用損			3,173		11,874	
事業費			69,616		39,872	
その他経常費用			8,168		5,728	
保険金据置支払金			9		6	
税金			6,728		4,181	
減価償却費			1,068		1,431	
退職給付引当金繰入額			134		18	
その他の経常費用			228		91	
経常利益			15,502	2.1	29,104	5.5
特別利益			—	—	2	0.0
固定資産等处分益			—		2	
特別損失			620	0.1	659	0.1
固定資産等处分損			35		75	
価格変動準備金繰入額			585		584	
税引前当期純利益			14,881	2.0	28,447	5.3
法人税及び住民税			4,788	0.6	9,157	1.7
法人税等還付税額			△1,429	△0.2	—	—
法人税等調整額			1,126	0.2	△1,319	△0.2
法人税等合計			4,485	0.6	7,837	1.5
当期純利益			10,396	1.4	20,609	3.9

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	2018年度 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年度 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		14,881	28,447
減価償却費		1,068	1,431
支払備金の増減額(△は減少)		19,785	3,928
責任準備金の増減額(△は減少)		△168,182	692
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△11	16
退職給付引当金の増減額(△は減少)		124	7
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		10	10
価格変動準備金の増減額(△は減少)		585	584
事業再編引当金の増減額(△は減少)		△17	—
訴訟損失引当金の増減額(△は減少)		—	△43
利息及び配当金等収入		△22,198	△21,614
有価証券関係損益(△は益)		3,787	13,505
支払利息		19	49
為替差損益(△は益)		2,991	3,385
有形固定資産関係損益(△は益)		1	15
無形固定資産関係損益(△は益)		34	57
代理店貸の増減額(△は増加)		17	△31
再保険貸の増減額(△は増加)		829	11
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は増加)		△1,115	85
代理店借の増減額(△は減少)		△2,073	△657
再保険借の増減額(△は減少)		20,834	△3,311
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)		△1,258	△419
小 計		△129,888	26,152
利息及び配当金等の受取額		29,131	28,682
利息の支払額		△19	△49
法人税等の支払額		△18,305	△5,429
法人税の還付額		24,968	15,092
営業活動によるキャッシュ・フロー		△94,112	64,448
投資活動によるキャッシュ・フロー			
金銭の信託の減少による収入		1,000	—
有価証券の取得による支出		△281,378	△268,449
有価証券の売却・償還による収入		408,292	265,287
貸付けによる支出		△14,492	△21,245
貸付金の回収による収入		5,789	8,434
その他		△6,526	3,289
資産運用活動計		112,683	△12,683
(営業活動及び資産運用活動計)		18,570	51,765
有形固定資産の取得による支出		△755	△606
有形固定資産の売却による収入		—	2
無形固定資産の取得による支出		△1,508	△1,130
投資活動によるキャッシュ・フロー		110,418	△14,417
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△43	△53
配当金の支払額		—	△9,720
財務活動によるキャッシュ・フロー		△43	△9,773
現金及び現金同等物に係る換算差額		139	△20
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		16,402	40,237
現金及び現金同等物期首残高		257,084	273,486
現金及び現金同等物期末残高		273,486	313,723

4. 株主資本等変動計算書

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					評価・ 換算差額等	純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	32,400	3,272	50,446	53,718	86,118	5,721	91,840
当期変動額							
剰余金の配当		7,179	△43,079	△35,899	△35,899		△35,899
当期純利益			10,396	10,396	10,396		10,396
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,979	1,979
当期変動額合計	—	7,179	△32,682	△25,502	△25,502	1,979	△23,523
当期末残高	32,400	10,452	17,763	28,215	60,615	7,700	68,316

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					評価・ 換算差額等	純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
			繰越利益 剰余金				
当期首残高	32,400	10,452	17,763	28,215	60,615	7,700	68,316
当期変動額							
剰余金の配当		1,944	△11,664	△9,720	△9,720		△9,720
当期純利益			20,609	20,609	20,609		20,609
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△3,687	△3,687
当期変動額合計	—	1,944	8,945	10,889	10,889	△3,687	7,202
当期末残高	32,400	12,396	26,709	39,105	71,505	4,012	75,518

貸借対照表の注記

2018年度	2019年度						
1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。 個人保険及び個人年金保険の保険契約からなる残存年数に基づいて設定した小区分に対応した円建債券のうち、デュレーション・マッチングを目的として保有するものを、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき「責任準備金対応債券」に区分しております。 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は1,316,086百万円、時価は1,444,942百万円であります。 (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 (3) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産(リース資産を除く) - 定率法(ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。 ・リース資産 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 (5) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、その債権額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は14百万円であります。 (6) 退職給付引当金並びに退職給付費用の処理方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>9年</td></tr> </table>	退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	9年	1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。 個人保険及び個人年金保険の保険契約からなる残存年数に基づいて設定した小区分に対応した円建債券のうち、デュレーション・マッチングを目的として保有するものを、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき「責任準備金対応債券」に区分しております。 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は1,364,663百万円、時価は1,479,587百万円であります。 (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 (3) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産(リース資産を除く) - 定率法(ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。 ・リース資産 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 (5) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、その債権額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は0百万円であります。 (6) 退職給付引当金並びに退職給付費用の処理方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td><td>期間定額基準</td></tr> </table>	退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準
退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準						
数理計算上の差異の処理年数	9年						
退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準						

2018年度

- 過去勤務費用の処理年数 9年
- (7) 役員退職慰労引当金の計上方法
役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (8) 訴訟損失引当金の計上方法
訴訟損失引当金は、訴訟による将来の損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
- (9) 価格変動準備金の計上方法
価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- (10) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
- (11) 責任準備金の積立方法
責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
①標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- (12) 無形固定資産の減価償却の方法
無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項
保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、資産と負債の総合管理（ALM）に基づき、保険契約の負債サイドの特性に適合した資産構築を図るべく、長期的かつ安定的な資産運用収益の確保を基本とした円建確定利付の公社債投資を運用の主体としております。具体的には、国債をはじめとする公共債の他、高格付けの社債といった円建確定利付の公社債を主要な投資対象としており、信用力、流動性に配慮したポートフォリオの構築に努めております。また、デリバティブについては、外貨建有価証券に係る為替リスクをヘッジする目的で先物為替予約取引を活用しております。
- なお、有価証券及びデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクに晒されております。
- 市場リスクの管理にあたっては、リスク管理基本方針及び資産運用リスク管理に関する諸規程を制定し、許容される範囲内で適切な資産配分を行っております。
- 信用リスクの管理にあたっては、NN Groupの集中リスク管理方針の下、リスクが特定の国、業種、企業等に偏ることを防止するため、許容される範囲内に投資額やリスク量をコントロールしております。
- 主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	273,486	273,486	—
有価証券	2,139,884	2,271,256	131,372
売買目的有価証券	270,718	270,718	—
満期保有目的の債券	95,474	97,991	2,516
責任準備金対応債券	1,316,086	1,444,942	128,855
その他有価証券	457,604	457,604	—
貸付金	25,667	25,667	—
保険約款貸付	25,667	25,667	—
金融派生商品 ^(*)	1,589	1,589	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,589	1,589	—

(*) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

2019年度

- 数理計算上の差異の処理年数 9年
- 過去勤務費用の処理年数 9年
- (7) 役員退職慰労引当金の計上方法
役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (8) 価格変動準備金の計上方法
価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- (9) ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建その他有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
- (10) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
- (11) 責任準備金の積立方法
責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
①標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- (12) 無形固定資産の減価償却の方法
無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項
保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、資産と負債の総合管理（ALM）に基づき、保険契約の負債サイドの特性に適合した資産構築を図るべく、長期的かつ安定的な資産運用収益の確保を基本とした円建確定利付の公社債投資を運用の主体としております。具体的には、国債をはじめとする公共債の他、高格付けの社債といった円建確定利付の公社債を主要な投資対象としており、信用力、流動性に配慮したポートフォリオの構築に努めております。また、デリバティブについては、外貨建有価証券に係る為替リスクをヘッジする目的で先物為替予約取引を活用しております。
- なお、有価証券及びデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクに晒されております。
- 市場リスクの管理にあたっては、リスク管理基本方針及び資産運用リスク管理に関する諸規程を制定し、許容される範囲内で適切な資産配分を行っております。
- 信用リスクの管理にあたっては、リスクが特定の国、業種、企業等に偏ることを防止するため、NN Groupの集中リスクに係る基準に基づき投資額やリスク量をコントロールしております。
- 主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	313,723	313,723	—
有価証券	2,112,474	2,228,892	116,417
売買目的有価証券	200,755	200,755	—
満期保有目的の債券	121,657	123,152	1,494
責任準備金対応債券	1,364,663	1,479,587	114,923
その他有価証券	425,397	425,397	—
貸付金	31,556	31,556	—
保険約款貸付	31,556	31,556	—
金融派生商品 ^(*)	(304)	(304)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(317)	(317)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	13	13	—

2018年度
(1) 現金及び預貯金 満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預貯金については、短期間で期日が到来するもので構成されており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(2) 有価証券 ・市場価格のある有価証券 3月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 取引金融機関または情報ベンダーから提供された価格によっております。 なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。 当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、51百万円、組合出資金の当期末における貸借対照表価額は2,243百万円であります。
(3) 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
(4) 金融派生商品 為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。
3. 有形固定資産の減価償却累計額は1,645百万円であります。
4. 特別勘定の資産の額は289,962百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務として、その他の資産に0百万円、未払費用に94百万円が含まれております。
6. 繰延税金資産の総額は11,527百万円、繰延税金負債の総額は3,051百万円であります。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は、1,157百万円であり、評価性引当額控除後の繰延税金資産及び負債の純額は7,318百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金7,319百万円、退職給付引当金1,808百万円、価格変動準備金1,225百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額2,994百万円であります。
7. 当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、過年度法人税および住民税等の影響額0.70%、評価性引当額の増減0.63%であります。
8. 担保に供されている資産の額は、有価証券67,604百万円であります。また、担保付き債務の額は66,828百万円であります。
9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は3,588百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は183,005百万円であります。
10. 1株当たりの純資産額は210,853円8銭であります。
11. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は1,752百万円であります。
12. 責任準備金には、再保険に付した部分に相当する責任準備金69,214百万円を含んでおります。
13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は4,233百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
14. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2019年度
(*) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
(1) 現金及び預貯金 満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預貯金については、短期間で期日が到来するもので構成されており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(2) 有価証券 ・市場価格のある有価証券 3月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 取引金融機関または情報ベンダーから提供された価格によっております。 なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。 当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、3,041百万円、組合出資金の当期末における貸借対照表価額は4,047百万円であります。
(3) 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
(4) 金融派生商品 為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。
3. 有形固定資産の減価償却累計額は1,525百万円であります。
4. 特別勘定の資産の額は213,500百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務として、その他の資産に4百万円、未払費用に69百万円が含まれております。
6. 繰延税金資産の総額は12,624百万円、繰延税金負債の総額は1,602百万円であります。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は、949百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金8,081百万円、退職給付引当金1,810百万円、価格変動準備金1,389百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,560百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、保険契約準備金に係る評価性引当額の減少であります。
7. 当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△0.73%であります。
8. 担保に供されている資産の額は、有価証券68,805百万円であります。また、担保付き債務の額は67,592百万円であります。
9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は3,132百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は248,861百万円であります。
10. 1株当たりの純資産額は233,081円53銭であります。
11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は4,329百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
12. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2018年度	
(2) 確定給付制度	
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	5,532百万円
勤務費用	463百万円
利息費用	32百万円
数理計算上の差異の当期発生額	394百万円
退職給付の支払額	<u>△243百万円</u>
期末における退職給付債務	<u>6,179百万円</u>
②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
非積立型制度の退職給付債務	6,179百万円
未認識数理計算上の差異	△418百万円
未認識過去勤務費用	697百万円
退職給付引当金	<u>6,458百万円</u>
③退職給付に関連する損益	
勤務費用	463百万円
利息費用	32百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	25百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	<u>△153百万円</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>367百万円</u>
④数理計算上の計算基礎に関する事項	
期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。	
割引率	0.6%
15. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	

2019年度	
(2) 確定給付制度	
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	6,179百万円
勤務費用	484百万円
利息費用	36百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△69百万円
退職給付の支払額	<u>△428百万円</u>
期末における退職給付債務	<u>6,202百万円</u>
②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
非積立型制度の退職給付債務	6,202百万円
未認識数理計算上の差異	△279百万円
未認識過去勤務費用	543百万円
退職給付引当金	<u>6,465百万円</u>
③退職給付に関連する損益	
勤務費用	484百万円
利息費用	36百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	68百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	<u>△153百万円</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>435百万円</u>
④数理計算上の計算基礎に関する事項	
期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。	
割引率	0.7%
13. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	

損益計算書の注記

2018年度			
1. 関係会社との取引高 関係会社との取引による費用の総額は994百万円であります。 2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券2百万円、株式等158百万円、外国証券47百万円であります。 3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券164百万円、株式等83百万円、外国証券523百万円であります。 4. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は1,401百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は54,460百万円であります。 5. 金銭の信託運用益には、評価損益は含まれておりません。 6. 金融派生商品に係る評価損益の金額は、1,134百万円の評価差益であります。 7. 1株当たりの当期純利益は、32,087円80銭であります。 8. 再保険料には平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額1,105百万円を含んでおります。 9. 再保険料には、出再保険責任準備金移転額13,645百万円、出再保険責任準備金調整額4,157百万円等を含んでおります。 10. 関連当事者との取引 関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下のとおりです。 (単位:百万円)			
種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係
親会社の子会社	Nationale -Nederlanden Interfinance B.V.	—	インベストメント・サービス・アグリメントの締結
親会社の子会社	NN Re (Netherlands) N.V.	—	再保険契約の締結
取引の内容	取引金額	科目	期末残高
為替予約取引 ^(注1)	174,226	金融派生商品(資産)	1,589
再保険取引 ^(注2)			
再保険収入	20,587	再保険貸	4,444
再保険料	79,157	再保険借	39,153
取引条件及び取引条件の決定方針 (注1)独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。なお、取引金額の表示に際しては、外貨建の買建金額と売建金額を相殺して表示しております。 (注2)共同保険式再保険、最低保証再保険等について、一般的な取引条件で行っております。なお、出再対象及び出再割合については、リスク管理方針に基づき決定しております。			

2019年度			
1. 関係会社との取引高 関係会社との取引による費用の総額は1,052百万円であります。 2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券0百万円、外国証券36百万円であります。 3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券13百万円、外国証券1,187百万円であります。 4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券511百万円であります。 5. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は456百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は65,856百万円であります。 6. 金融派生商品に係る評価損益の金額は、304百万円の評価差損であります。 7. 1株当たりの当期純利益は、63,610円79銭であります。 8. 再保険料には平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額1,752百万円を含んでおります。 9. 関連当事者との取引 関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下のとおりです。 (単位:百万円)			
種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係
親会社の子会社	Nationale -Nederlanden Interfinance B.V.	—	インベストメント・サービス・アグリメントの締結
親会社の子会社	NN Re (Netherlands) N.V.	—	再保険契約の締結
取引の内容	取引金額	科目	期末残高
為替予約取引 ^(注1)	182,903	金融派生商品(資産)	1,202
		金融派生商品(負債)	1,506
再保険取引 ^(注2)			
再保険収入	19,233	再保険貸	6,362
再保険料	84,656	再保険借	36,333
取引条件及び取引条件の決定方針 (注1)独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。なお、取引金額の表示に際しては、外貨建の買建金額と売建金額を相殺して表示しております。 (注2)共同保険式再保険、最低保証再保険等について、一般的な取引条件で行っております。なお、出再対象及び出再割合については、リスク管理方針に基づき決定しております。			

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

財産の状況

キャッシュ・フロー計算書の注記

2018年度
1. キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還日が到来する短期的な投資からなっております。

株主資本等変動計算書の注記

2018年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
	(単位:株)			
	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式				
普通株式	324,000	—	—	324,000
合計	324,000	—	—	324,000
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
平成30年6月20日の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。				
①配当金の総額				35,899百万円
②1株当たり配当額				110,800円
③基準日				平成30年3月31日
④効力発生日				平成30年6月21日
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
令和元年6月27日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。				
①配当金の総額				9,720百万円
②配当の原資				利益剰余金
③1株当たり配当額				30,000円
④基準日				平成31年3月31日
⑤効力発生日				令和元年6月28日

2019年度
1. キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還日が到来する短期的な投資からなっております。

2019年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
	(単位:株)			
	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式				
普通株式	324,000	—	—	324,000
合計	324,000	—	—	324,000
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
令和元年6月27日の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。				
①配当金の総額	9,720百万円			
②1株当たり配当額	30,000円			
③基準日	平成31年3月31日			
④効力発生日	令和元年6月28日			
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
令和2年6月26日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。				
①配当金の総額	14,320百万円			
②配当の原資	利益剰余金			
③1株当たり配当額	44,200円			
④基準日	令和2年3月31日			
⑤効力発生日	令和2年6月26日			

5. 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末	2019年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	25,934	31,810
合計	25,934	31,810

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. リスク管理債権の状況

該当ありません。

7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目		2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	136,637	146,104
資本金等		50,895	57,185
価格変動準備金		4,377	4,961
危険準備金		7,046	6,544
一般貸倒引当金		0	1
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90% (マイナスの場合100%)		9,625	5,015
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		86,148	81,156
税効果相当額		2,372	3,704
負債性資本調達手段等		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		△23,828	△12,465
控除項目		—	—
その他		—	—
リスクの合計額	$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	36,025	36,444
保険リスク相当額	R_1	3,815	3,697
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	2,066	1,912
予定利率リスク相当額	R_2	3,810	3,741
最低保証リスク相当額	R_7	338	331
資産運用リスク相当額	R_3	30,570	31,111
経営管理リスク相当額	R_4	812	815
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	758.5%	801.7%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額 R_7 の算出は標準的方式に基づいています。

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

財産の状況

9. 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	270,718	△89,280	200,755	△32,742

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	2018年度末					2019年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益	差 益	差 損	帳簿価額	時 価	差損益	差 益	差 損
満期保有目的の債券	95,474	97,991	2,516	2,516	0	121,657	123,152	1,494	1,706	212
責任準備金対応債券	1,316,086	1,444,942	128,855	129,482	627	1,364,663	1,479,587	114,923	116,636	1,713
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	446,909	457,604	10,695	14,027	3,332	419,824	425,397	5,572	13,980	8,407
公社債	140,761	143,008	2,246	2,365	119	136,957	138,897	1,939	2,122	182
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	304,443	312,884	8,440	11,654	3,213	281,162	284,789	3,626	11,850	8,224
公社債	264,443	274,371	9,927	11,654	1,726	261,924	269,216	7,292	11,850	4,557
株式等	40,000	38,512	△1,487	—	1,487	19,238	15,572	△3,666	—	3,666
その他の証券	1,703	1,711	8	8	—	1,703	1,710	7	7	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,858,470	2,000,537	142,067	146,027	3,960	1,906,146	2,028,136	121,990	132,323	10,332
公社債	1,546,844	1,679,422	132,578	133,325	746	1,617,800	1,735,307	117,506	119,615	2,108
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	309,922	319,403	9,480	12,693	3,213	286,641	291,118	4,476	12,700	8,224
公社債	269,922	280,890	10,967	12,693	1,726	267,403	275,546	8,143	12,700	4,557
株式等	40,000	38,512	△1,487	—	1,487	19,238	15,572	△3,666	—	3,666
その他の証券	1,703	1,711	8	8	—	1,703	1,710	7	7	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

○ 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	2018年度末			2019年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	95,371	97,887	2,516	94,533	96,240	1,706
公社債	89,892	91,369	1,476	89,054	89,911	856
外国証券	5,478	6,518	1,039	5,478	6,329	850
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	103	103	0	27,124	26,911	△212
公社債	103	103	0	27,124	26,911	△212
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区 分	2018年度末			2019年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,276,357	1,405,840	129,482	1,198,544	1,315,180	116,636
公社債	1,276,357	1,405,840	129,482	1,198,544	1,315,180	116,636
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	39,729	39,101	△627	166,119	164,406	△1,713
公社債	39,729	39,101	△627	166,119	164,406	△1,713
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	2018年度末			2019年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	274,414	288,442	14,027	274,454	288,434	13,980
公社債	130,306	132,672	2,365	103,202	105,325	2,122
株 式	—	—	—	—	—	—
外国証券	142,404	154,058	11,654	169,547	181,398	11,850
その他の証券	1,703	1,711	8	1,703	1,710	7
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	172,494	169,161	△3,332	145,370	136,963	△8,407
公社債	10,454	10,335	△119	33,755	33,572	△182
株 式	—	—	—	—	—	—
外国証券	162,039	158,825	△3,213	111,615	103,391	△8,224
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	2,294	7,089
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	51	51
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	2,990
非上場外国債券	—	—
その他	2,243	4,047
合 計	2,294	7,089

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

① 取引の内容

金利関連：該当ありません。

通貨関連：為替予約取引

株式関連：該当ありません。

債券関連：該当ありません。

② 取組方針

運用資産のリスクを軽減することを目的としてデリバティブを活用しています。

③ 利用目的

当社では、ご契約者よりお預かりした資産の安定的かつ効率的運用のため、デリバティブを活用することによって、運用資産に係る市場リスクの軽減を図っています。具体的には、外貨建有価証券に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を活用しています。

④ リスクの内容

デリバティブ取引に付随するリスクとしては、市場リスクと信用リスクがあります。当社では運用資産のリスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは限定的なものとなっています。また信用リスクについても、国内外の信用度の高い取引先と取引を行っており、契約が履行されないリスクは軽微であると認識しています。

⑤ リスク管理体制

当社は、資産運用に係るリスク管理方針・規定を制定し、これに基づいてリスク管理を行っています。また、投資額やリスク量等に限度枠を設け、その遵守状況を、ALM の状況等とともに、経営会議に定期的に報告しています。

⑥ 定量的情報に関する補足説明

為替予約取引に関しては、外貨建有価証券に係る為替変動リスクをヘッジする目的で保有しており、ヘッジ対象資産の損益とあわせてみる必要があります。

2. 定量的情報

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	—	13	—	—	—	13
ヘッジ会計非適用分	—	△317	—	—	—	△317
合 計	—	△304	—	—	—	△304

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連13百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

該当ありません。

○通貨関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
店 頭	為替予約								
	売 建	175,815	—	1,589	1,589	179,596	—	△317	△317
	(米ドル)	113,160	—	464	464	116,369	—	△467	△467
	(ユーロ)	62,654	—	1,125	1,125	63,227	—	149	149
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計					1,589				△317

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

財産の
状況

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

該当ありません。

○通貨関連(2018年度末)

該当ありません。

○通貨関連(2019年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ 対象	契約額等	時 価	
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約				
	売 建		3,002	—	13
	(ユーロ)	ユーロ建株式	3,002	—	13
	買 建		—	—	—
合 計					13

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

10. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

		2018年度	2019年度
基礎利益	A	17,818	33,164
キャピタル収益		208	37
金銭の信託運用益		0	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		208	37
金融派生商品収益		—	—
為替差益		—	—
その他キャピタル収益		—	—
キャピタル費用		3,764	5,097
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		772	1,200
有価証券評価損		—	511
金融派生商品費用		—	—
為替差損		2,991	3,385
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	△3,555	△5,060
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	14,263	28,103
臨時収益		1,241	1,016
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		1,226	501
個別貸倒引当金戻入額		—	—
その他臨時収益		14	514
臨時費用		2	15
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		—	—
個別貸倒引当金繰入額		2	15
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	1,238	1,000
経常利益	A+B+C	15,502	29,104

(注) 2018年度と2019年度におけるその他臨時収益には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づく責任準備金戻入額を記載しています。

11. 会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けています。

12. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性についての確認状況

当社代表者は、当社の財務諸表が適正であり、財務諸表作成に係る内部監査が有効であることを確認しています。

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

財産の
状況

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P5～P12をご覧ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	2018年度末				2019年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
	前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比	
個人保険	489	103.6	119,798	99.6	471	96.4	111,921	93.4
個人年金保険	43	51.8	3,271	54.9	32	74.5	2,448	74.8
小 計	532	95.8	123,069	97.5	504	94.6	114,369	92.9
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(一時払変額年金保険については責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	2018年度						2019年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
	前年度比		前年度比		新契約	転換による純増加	前年度比		前年度比		新契約	転換による純増加
個人保険	78	120.9	17,986	79.5	17,986	—	39	50.6	7,010	39.0	7,010	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小 計	78	120.9	17,986	79.5	17,986	—	39	50.6	7,010	39.0	7,010	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	前年度末比		前年度末比	
個人保険	510,659	113.9	469,310	91.9
個人年金保険	32,387	62.7	26,255	81.1
合 計	543,047	108.6	495,566	91.3
うち医療保障・生前給付保障等	369,015	120.9	338,663	91.8

新契約

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度		2019年度	
	前年度比		前年度比	
個人保険	130,155	135.5	20,808	16.0
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	130,155	135.5	20,808	16.0
うち医療保障・生前給付保障等	110,884	159.5	11,656	10.5

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位: 百万円)

区 分			保有金額	
			2018年度末	2019年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	11,979,851	11,192,102
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	11,979,851	11,192,102
	災害死亡	個人保険	(2,715,804)	(3,090,540)
		個人年金保険	(17,236)	(173,982)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(2,733,041)	(3,264,522)
	その他の条件付死亡	個人保険	(1,571,033)	(1,553,425)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(1,571,033)	(1,553,425)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	(184,105)	(156,817)
		個人年金保険	242,627	175,569
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	426,732	332,386
	年 金	個人保険	(0)	(—)
		個人年金保険	(20,700)	(18,260)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(20,701)	(18,260)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	84,501	69,272
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	84,501	69,272
入院保障	災害入院	個人保険	(164)	(154)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(164)	(154)
	疾病入院	個人保険	(136)	(128)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(136)	(128)
	その他の条件付入院	個人保険	(2,663)	(2,446)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(2,663)	(2,446)

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(一時払変額年金保険については責任準備金(最低保証に係る部分を除く))を表します。
3. 生存保障の満期・生存給付欄のその他共計は、上記の数値を合算した数値を表します。
4. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
5. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)の責任準備金を表します。
6. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表します。
7. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位:件)

区 分		保有件数	
		2018年度末	2019年度末
I	障害保障		
	個人保険	(140,959)	(130,110)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
II	その他共計	(140,959)	(130,110)
	手術保障		
	個人保険	(141,066)	(130,295)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
III	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(141,066)	(130,295)

(注) 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保有金額	
		2018年度末	2019年度末
VI	死亡保険		
	終身保険	204,394	198,855
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	2,316,577	2,437,683
VII	その他共計	11,795,841	11,035,376
	生死混合保険		
	養老保険	183,808	156,557
	定期付養老保険	—	—
VIII	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	184,010	156,725
IX	生存保険	—	—
	年金保険		
	個人年金保険	327,128	244,841
	災害・疾病関係特約		
	災害割増特約	186,475	181,947
	傷害特約	10,366	9,120
	災害入院特約	28	25
	疾病入院特約	33	30
	成人病特約	10	9
	ガン特約	1,227	1,110
	その他条件付入院特約	6	5

(注) 1. 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(一時払変額年金保険については責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

3. ガン特約の金額はガン死亡保険金を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位:百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2018年度末	2019年度末
死亡保険	終身保険	4,013	3,871
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	34,804	35,466
	その他共計	128,814	119,347
生死混合保険	養老保険	12,821	11,293
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	12,830	11,300
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	32,387	26,255

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

業務の状況を
示す指標等

(7) 契約者配当の状況

当社では、個人保険・個人年金保険はすべて無配当商品のみを販売しております。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位: %)

	区 分	2018年度	2019年度
I	個人保険	△0.4	△ 6.6
	個人年金保険	△45.1	△ 25.2

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位: 千円)

	区 分	2018年度	2019年度
IV	新契約平均保険金	23,027	17,727
	保有契約平均保険金	24,483	23,733

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率(対年度始)

(単位: %)

	区 分	2018年度	2019年度
VII	個人保険	14.9	5.9
VIII	個人年金保険	—	—

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位: %)

	区 分	2018年度	2019年度
	個人保険	15.8	13.0
	個人年金保険	1.5	1.3

(注) 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により修正した解約・失効高を、年度始の保有契約高で除して算出しています。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約年換算)

(単位: 円)

2018年度	2019年度
622,561	367,604

(注) 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率(個人保険主契約)

件数率		金額率	
2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
1.75%	1.97%	1.45%	1.45%

(7) 特約発生率(個人保険)

		(単位:‰)	
区 分		2018年度	2019年度
災害死亡保障契約	件 数	0.13	0.21
	金 額	0.08	0.24
障害保障契約	件 数	0.00	0.00
	金 額	0.00	0.00
災害入院保障契約	件 数	3.64	0.51
	金 額	110.24	17.06
疾病入院保障契約	件 数	53.33	45.36
	金 額	622.97	578.70
成人病入院保障契約	件 数	18.26	20.82
	金 額	352.81	651.02
疾病・傷害手術保障契約	件 数	61.25	64.76
成人病手術保障契約	件 数	16.00	20.82

(8) 事業費率(対収入保険料)

2018年度	2019年度
13.7%	8.5%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数
(単位:社)

2018年度	2019年度
6	6
(5)	(5)

(注) ()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社の数を記載しています。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の金額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

		(単位:%)	
2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
99.7	99.7		
(81.9)	(86.6)		

(注) ()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

格付区分	2018年度	2019年度
AA-	25.0 (21.1)	22.5 (18.4)
A+	0.3 (0.3)	1.0 (0.9)
A	74.7 (60.5)	76.5 (67.3)

(注) 1. スタンダード&プアーズ社による各年度末現在の格付に基づき記載しています。

2. () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の金額

(単位:百万円)

2018年度	2019年度
3,688	3,809
(2,152)	(3,047)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

(13) 第三分野の給付事由又は保険種類ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位:%)

項 目	2018年度	2019年度
第三分野発生率	21.1	22.0
医療(疾病)	58.1	82.4
がん	36.2	37.5
介護	—	6.9
その他	16.8	17.7

(注) 発生率は以下の算式により算出しております。

$$\frac{\{ \text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額 (規則第72条に定める既発生未報告分を除く)} + \text{保険金支払いに係る事業費等} \}}{\{ \text{経過危険保険料 (当該事業年度の経過期間に対応する責任に相当する額)} + \text{保険契約維持に係る予定事業費} \}}$$

なお、保険金支払いに係る事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払いに係る人件費等を計上しております。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位:百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
保険金		
死亡保険金	3,011	3,363
災害保険金	—	18
高度障害保険金	—	62
満期保険金	140	30
その他	893	698
小 計	4,045	4,173
年 金	1,652	972
給付金	3,328	2,748
解約返戻金	75,869	82,742
保険金据置支払金	0	0
その他共計	88,027	91,164

(2) 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2018年度末	2019年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	1,870,868	1,947,923
	(一般勘定)	1,849,375	1,928,690
	(特別勘定)	21,493	19,232
	個人年金保険	326,966	244,650
	(一般勘定)	71,145	57,716
	(特別勘定)	255,821	186,934
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	その他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
小 計		2,197,835	2,192,573
(一般勘定)		1,920,520	1,986,406
(特別勘定)		277,314	206,166
危険準備金		7,046	6,544
合 計		2,204,881	2,199,118
(一般勘定)		1,927,566	1,992,951
(特別勘定)		277,314	206,166

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2018年度末	1,982,533	215,301	—	7,046	2,204,881
2019年度末	1,997,310	195,262	—	6,544	2,199,118

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

2018年度末			2019年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金 対象外契約	算出方法書に定める基礎率による 平準純保険料式	算出方法書に定める基礎率による 平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)			100.0%

(注) 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。なお、2018年度末の責任準備金は、負債十分性テストの結果を踏まえて追加で積み立てた保険料積立金を含めておりますが、2019年度末は追加で保険料積立金の積み立てを行っていないため含まれておりません。

②責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円、%)

	契約年度	責任準備金残高	予定利率
	～1980年度	—	—
	1981年度～1985年度	—	—
	1986年度～1990年度	11,845	6.00～6.25
	1991年度～1995年度	74,089	4.50～6.25
I	1996年度～2000年度	97,694	2.00～3.10
	2001年度～2005年度	141,972	1.50～2.00
	2006年度～2010年度	396,414	1.50
II	2011年度	162,997	1.50
	2012年度	123,705	1.50
III	2013年度	160,376	1.00
	2014年度	178,077	1.00
IV	2015年度	171,086	1.00
	2016年度	194,908	1.00
V	2017年度	144,722	0.25
	2018年度	106,583	0.25
VI	2019年度	21,931	0.25

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	2018年度末	2019年度末
責任準備金残高(一般勘定)	496	610

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。

2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法

代替的方式としてのシナリオテスト方式を採用し、最低保証に係る支出現価から最低保証に係る純保険料の収入現価を控除した額を最低保証に係る保険料積立金としています。

計算の基礎となる係数

・ 予定死亡率

平成8年大蔵省告示第48号に規定する率を使用しています。

・ 割引率

平成8年大蔵省告示第48号に規定する率を使用しています。

・ 期待収益率

割引率と同じ率を使用しています。

・ ボラティリティ

平成8年大蔵省告示第48号に規定する率を使用しています。ただし、安全資産については0.3%を使用しています。

・ 予定解約率

保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率を使用しています。

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

(単位:百万円)

		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	0	1	1	貸借対照表の注記参照
	個別貸倒引当金	44	60	15	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金		6,458	6,465	7	貸借対照表の注記参照
役員退職慰労引当金		46	56	10	
訴訟損失引当金		43	—	△43	
価格変動準備金		4,377	4,961	584	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位:百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金		32,400	—	—	32,400	
うち 既発行株式	(普通株式)	(324千株) 32,400	(一株) —	(一株) —	(324千株) 32,400	
	計	(324千株) 32,400	(一株) —	(一株) —	(324千株) 32,400	
資本剰余金	(資本準備金)	—	—	—	—	
	(その他資本剰余金)	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	

(10) 保険料明細表

(単位:百万円)

区 分		2018年度	2019年度
個人保険		508,326	468,385
(うち一時払)		2	—
(うち年払)		458,058	411,672
(うち半年払)		1,319	1,379
(うち月払)		48,946	55,333
個人年金保険		310	314
(うち一時払)		285	295
(うち年払)		2	1
(うち半年払)		—	—
(うち月払)		22	18
団体保険		—	—
団体年金保険		—	—
その他共計		508,637	468,700

(11) 保険金明細表

(単位: 百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2019年度 合計	2018年度 合計
死亡保険金	15,481	—	—	—	—	—	15,481	15,997
災害保険金	134	—	—	—	—	—	134	26
高度障害保険金	428	—	—	—	—	—	428	539
満期保険金	1,996	—	—	—	—	—	1,996	1,261
その他	2,988	—	—	—	—	—	2,988	2,282
合 計	21,029	—	—	—	—	—	21,029	20,106

(12) 年金明細表

(単位: 百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2019年度 合計	2018年度 合計
—	19,241	—	—	—	—	19,241	20,935

(13) 給付金明細表

(単位: 百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2019年度 合計	2018年度 合計
死亡給付金	—	13,241	—	—	—	—	13,241	14,779
入院給付金	608	—	—	—	—	—	608	608
手術給付金	496	—	—	—	—	—	496	471
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	7
生存給付金	4	—	—	—	—	—	4	9
その他	606	—	—	—	—	—	606	604
合 計	1,715	13,241	—	—	—	—	14,957	16,482

(14) 解約返戻金明細表

(単位: 百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2019年度 合計	2018年度 合計
209,485	5,630	—	—	—	—	215,116	219,811

(15) 減価償却費明細表

(単位: 百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	3,246	336	1,525	1,720	47.0
建 物	1,628	58	825	802	50.7
リース資産	107	49	53	53	50.1
その他の有形固定資産	1,510	228	646	864	42.8
無形固定資産	10,676	1,094	7,069	3,607	66.2
その他	—	—	—	—	—
合 計	13,923	1,431	8,595	5,327	61.7

(16) 事業費明細表

(単位: 百万円)

区 分	2018年度	2019年度
営業活動費	44,853	15,698
営業管理費	1,163	966
一般管理費	23,598	23,208
合 計	69,616	39,872

(注) 一般管理費には、生命保険契約者保護機構に対する負担金(2018年度303百万円、2019年度310百万円)が含まれています。

(17)税金明細表

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
国 税	4,465	2,519
消費税	3,984	2,083
地方法人特別税	466	426
印紙税	13	9
登録免許税	—	—
その他の国税	—	—
地方税	2,262	1,662
地方消費税	1,075	574
法人住民税	—	—
法人事業税	1,158	1,057
固定資産税	6	6
不動産取得税	—	—
事業所税	22	23
その他の地方税	—	—
合 計	6,728	4,181

(18)リース取引

〈リース取引(借主側)〉

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	その他の有形固定資産	合 計	その他の有形固定資産	合 計
取得価額相当額	1	1	—	—
減価償却累計額相当額	1	1	—	—
期末残高相当額	0	0	—	—

②未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

区 分	2018年度			2019年度		
	1年以内	1年超	合 計	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	0	—	0	—	—	—

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
支払リース料	0	0
減価償却費相当額	0	0
支払利息相当額	0	0

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	定額法によります。
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によります。

(19)借入金残存期間別残高

該当ありません。

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

業務の状況を示す指標等

4. 資産運用に関する指標等(一般勘定)

(1) 資産運用の概況(一般勘定)

① 2019年度の資産の運用概況

P12をご覧ください。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度		2019年度	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	266,766	12.1	309,040	13.5
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	1,871,459	84.7	1,918,808	83.7
公社債	1,549,090	70.1	1,619,740	70.6
株 式	51	0.0	51	0.0
外国証券	318,363	14.4	293,258	12.8
公社債	279,850	12.7	274,695	12.0
株式等	38,512	1.7	18,562	0.8
その他の証券	3,955	0.2	5,758	0.3
貸付金	25,667	1.2	31,556	1.4
保険約款貸付	25,667	1.2	31,556	1.4
一般貸付	—	—	—	—
不動産	194	0.0	802	0.0
繰延税金資産	7,318	0.3	10,072	0.4
その他	38,209	1.7	22,894	1.0
貸倒引当金	△45	0.0	△61	0.0
合 計	2,209,570	100.0	2,293,113	100.0
うち外貨建資産	247,266	11.2	253,473	11.1

ロ. 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	23,537	42,274
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△1,000	—
有価証券	132,599	47,348
公社債	127,824	70,649
株 式	△320	—
外国証券	10,349	△ 25,104
公社債	11,374	△ 5,154
株式等	△1,025	△ 19,950
その他の証券	△5,254	1,803
貸付金	1,414	5,889
保険約款貸付	1,414	5,889
一般貸付	—	—
不動産	△17	608
繰延税金資産	△1,895	2,753
その他	△44,596	△ 15,314
貸倒引当金	11	△ 16
合 計	110,053	83,542
うち外貨建資産	13,301	6,206

(2) 運用利回り(一般勘定)

(単位: %)

区 分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	△0.01	△ 0.01
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	0.03	—
有価証券	1.01	0.85
うち公社債	0.94	0.90
うち株式	51.44	0.20
うち外国証券	1.25	0.54
貸付金	2.53	2.46
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	0.91	0.76

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益 — 資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	222,527	252,309
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	41	—
有価証券	1,799,622	1,889,640
うち公社債	1,489,757	1,589,065
うち株式	185	51
うち外国証券	302,899	295,924
貸付金	25,210	25,463
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	2,047,400	2,167,413
うち海外投融資	323,328	314,469

(4) 資産運用収益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

	区 分	2018年度	2019年度
	利息及び配当金等収入	22,198	21,614
	商品有価証券運用益	—	—
	金銭の信託運用益	0	—
	売買目的有価証券運用益	—	—
I	有価証券売却益	208	37
	有価証券償還益	96	190
II	金融派生商品収益	—	—
	為替差益	—	—
III	貸倒引当金戻入額	—	—
	その他運用収益	203	109
IV	合 計	22,708	21,951

(5) 資産運用費用明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

	区 分	2018年度	2019年度
VI	支払利息	19	49
	商品有価証券運用損	—	—
VII	金銭の信託運用損	—	—
	売買目的有価証券運用損	—	—
VIII	有価証券売却損	772	1,200
	有価証券評価損	—	511
IX	有価証券償還損	146	147
	金融派生商品費用	—	—
	為替差損	2,991	3,385
	貸倒引当金繰入額	2	16
	貸付金償却	—	—
	賃貸用不動産等減価償却費	—	—
	その他運用費用	167	206
	合 計	4,099	5,517

(6) 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
預貯金利息	13	18
有価証券利息・配当金	20,831	20,597
公社債利息	14,297	14,374
株式配当金	7	0
外国証券利息配当金	6,361	6,008
その他の証券利息配当金	164	214
貸付金利息	638	627
不動産賃貸料	—	—
その他共計	22,198	21,614

(7) 有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
国債等債券	2	0
株式等	158	—
外国証券	47	36
その他共計	208	37

(8) 有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
国債等債券	164	13
株式等	83	—
外国証券	523	1,187
その他共計	772	1,200

(9) 有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	—	511
その他共計	—	511

(10) 商品有価証券明細表(一般勘定)

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高(一般勘定)

該当ありません。

(12) 有価証券明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	878,600	46.9	885,875	46.2
地方債	134,336	7.2	138,417	7.2
社 債	536,152	28.6	595,446	31.0
うち公社・公団債	291,322	15.6	313,797	16.4
株 式	51	0.0	51	0.0
外国証券	318,363	17.0	293,258	15.3
公社債	279,850	15.0	274,695	14.3
株式等	38,512	2.1	18,562	1.0
その他の証券	3,955	0.2	5,758	0.3
合 計	1,871,459	100.0	1,918,808	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2018年度末							2019年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定めの ないもの を含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定めの ないもの を含む)	合 計
有価証券	56,164	164,363	251,896	227,627	298,794	872,612	1,871,459	48,020	228,624	270,913	227,469	271,532	872,248	1,918,808
国 債	29,089	57,662	63,887	111,492	121,627	494,841	878,600	23,022	67,484	90,049	89,163	119,465	496,689	885,875
地方債	2,232	13,308	38,447	26,347	26,367	27,631	134,336	2,006	23,483	36,447	25,404	26,281	24,794	138,417
社 債	14,765	55,610	76,066	53,827	110,817	225,066	536,152	13,144	83,702	78,110	67,045	108,329	245,114	595,446
株 式						51	51						51	51
外国証券	10,077	37,781	73,493	35,960	39,982	121,067	318,363	9,845	53,955	66,306	45,855	17,455	99,841	293,258
公社債	10,077	37,781	73,493	35,960	39,982	82,554	279,850	9,845	53,955	66,306	45,855	17,455	81,278	274,695
株式等	—	—	—	—	—	38,512	38,512	—	—	—	—	—	18,562	18,562
その他の証券	—	—	—	—	—	3,955	3,955	—	—	—	—	—	5,758	5,758
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(14) 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位:%)

区 分	2018年度末	2019年度末
公社債	0.90	0.88
外国公社債	0.99	0.60

(15)業種別株式保有明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
水産・農林業	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
製造業				
食料品	—	—	—	—
繊維製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
化 学	—	—	—	—
医薬品	—	—	—	—
石油・石炭製品	—	—	—	—
ゴム製品	—	—	—	—
硝子・土石製品	—	—	—	—
鉄 鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
機 械	—	—	—	—
電気機器	—	—	—	—
輸送用機器	—	—	—	—
精密機器	—	—	—	—
その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業	—	—	—	—
運輸・情報通信業				
陸運業	—	—	—	—
海運業	—	—	—	—
空運業	—	—	—	—
倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
情報・通信業	—	—	—	—
商 業				
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融・保険業				
銀行業	—	—	—	—
証券、商品先物取引業	—	—	—	—
保険業	1	2.0	1	0.0
その他金融業	—	—	—	—
不動産業	—	—	2,990	98.3
サービス業	50	98.0	50	1.6
合 計	51	100.0	3,041	100.0

業務の状況を
示す指標等

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

(16) 貸付金明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

	区 分	2018年度末	2019年度末
	保険約款貸付	25,667	31,556
	契約者貸付	20,762	28,607
	保険料振替貸付	4,904	2,949
	一般貸付	—	—
	(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
I	企業貸付	—	—
	(うち国内企業向け)	(—)	(—)
	国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
II	公共団体・公企業貸付	—	—
	住宅ローン	—	—
III	消費者ローン	—	—
	その他	—	—
IV	合 計	25,667	31,556

(17) 貸付金残存期間別残高(一般勘定)

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳(一般勘定)

該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳(一般勘定)

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳(一般勘定)

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳(一般勘定)

該当ありません。

(23)有形固定資産明細表(一般勘定)

①有形固定資産の明細

(単位:百万円、%)

	区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	償却累計率
2018年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	211	15	0	31	194	789	80.2
	リース資産	44	97	—	40	102	92	47.2
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	193	740	0	58	875	764	46.6
	合 計	449	853	1	129	1,172	1,645	58.4
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2019年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	194	671	4	58	802	825	50.7
	リース資産	102	—	—	49	53	53	50.1
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	875	298	81	228	864	646	42.8
	合 計	1,172	970	86	336	1,720	1,525	47.0
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
不動産残高	194	802
営業用	194	802
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	— 棟	— 棟

(24)固定資産等処分益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
有形固定資産	—	2
土 地	—	—
建 物	—	—
リース資産	—	—
その他	—	2
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	—	2
うち賃貸等不動産	—	—

(25)固定資産等処分損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
有形固定資産	1	17
土 地	—	—
建 物	0	4
リース資産	—	—
その他	0	12
無形固定資産	34	57
その他	—	—
合 計	35	75
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況(一般勘定)

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	241,846	71.6	240,058	75.5
株 式	—	—	2,990	0.9
現預金・その他	5,420	1.6	10,423	3.3
小 計	247,266	73.2	253,473	79.8

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ. 円貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	90,571	26.8	64,287	20.2
小 計	90,571	26.8	64,287	20.2

二. 合 計

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海外投融資	337,838	100.0	317,760	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

② 地域別構成

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末								2019年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	192,112	60.3	192,112	68.6	—	—	—	—	186,252	63.5	186,252	67.8	—	—	—	—
ヨーロッパ	109,158	34.3	70,645	25.2	38,512	100.0	—	—	88,974	30.3	70,411	25.6	18,562	100.0	—	—
オセアニア	12,513	3.9	12,513	4.5	—	—	—	—	13,534	4.6	13,534	4.9	—	—	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	4,578	1.4	4,578	1.6	—	—	—	—	4,497	1.5	4,497	1.6	—	—	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	318,363	100.0	279,850	100.0	38,512	100.0	—	—	293,258	100.0	274,695	100.0	18,562	100.0	—	—

③外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米ドル	183,859	74.4	188,986	74.6
ユーロ	63,407	25.6	64,486	25.4
カナダドル	—	—	—	—
オーストラリアドル	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	247,266	100.0	253,473	100.0

(28)海外投融資利回り(一般勘定)

2018年度	2019年度
1.27%	0.63%

(29)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)(一般勘定)

該当ありません。

(30)各種ローン金利(一般勘定)

該当ありません。

(31)その他の資産明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他資産	122	197	187	—	122	
合 計	122	197	187	—	122	

5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1)有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	2018年度末					2019年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益	差 益	差 損	帳簿価額	時 価	差損益	差 益	差 損
満期保有目的の債券	95,474	97,991	2,516	2,516	0	121,657	123,152	1,494	1,706	212
責任準備金対応債券	1,316,086	1,444,942	128,855	129,482	627	1,364,663	1,479,587	114,923	116,636	1,713
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
I その他有価証券	446,909	457,604	10,695	14,027	3,332	419,824	425,397	5,572	13,980	8,407
公社債	140,761	143,008	2,246	2,365	119	136,957	138,897	1,939	2,122	182
II 株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	304,443	312,884	8,440	11,654	3,213	281,162	284,789	3,626	11,850	8,224
III 公社債	264,443	274,371	9,927	11,654	1,726	261,924	269,216	7,292	11,850	4,557
株式等	40,000	38,512	△1,487	—	1,487	19,238	15,572	△3,666	—	3,666
IV その他の証券	1,703	1,711	8	8	—	1,703	1,710	7	7	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
V 譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
VI 合 計	1,858,470	2,000,537	142,067	146,027	3,960	1,906,146	2,028,136	121,990	132,323	10,332
公社債	1,546,844	1,679,422	132,578	133,325	746	1,617,800	1,735,307	117,506	119,615	2,108
VII 株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	309,922	319,403	9,480	12,693	3,213	286,641	291,118	4,476	12,700	8,224
VIII 公社債	269,922	280,890	10,967	12,693	1,726	267,403	275,546	8,143	12,700	4,557
株式等	40,000	38,512	△1,487	—	1,487	19,238	15,572	△3,666	—	3,666
IX その他の証券	1,703	1,711	8	8	—	1,703	1,710	7	7	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	2,294	7,089
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	51	51
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	2,990
非上場外国債券	—	—
その他	2,243	4,047
合 計	2,294	7,089

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)(一般勘定)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	—	13	—	—	—	13
ヘッジ会計非適用分	—	△317	—	—	—	△317
合 計	—	△304	—	—	—	△304

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連13百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

該当ありません。

③ 通貨関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
店 頭	為替予約								
	売 建	175,815	—	1,589	1,589	182,599	—	△304	△304
	(米ドル)	113,160	—	464	464	116,369	—	△467	△467
	(ユーロ)	62,654	—	1,125	1,125	66,229	—	162	162
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計					1,589				△304

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

④ 株式関連

該当ありません。

⑤ 債券関連

該当ありません。

⑥ その他

該当ありません。

Ⅶ. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制

P28～P29をご覧ください。

2. 法令遵守の体制

P30をご覧ください。

3. 法第二百一十一条第一項第一号及び同項第三号の確認に使用したシナリオ及びその合理性

保険業法第121条第1項の規定に基づく保険計理人による責任準備金の健全性および財産の状況に関する確認については、原則として公益社団法人日本アクチュアリー会が定める「生命保険会社の保険計理人の実務基準」に従って将来収支分析を行っていますが、保険金等の額を最低保証している保険契約に関して設置した特別勘定に属する資産の残高および運用収益については、この保証に係る責任準備金の計算に用いたものと同じ確率論的シナリオを使用して予測しています。

4. 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

①第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野保険の保険事故発生率の不確実性に焦点を当てたストレステスト、負債十分性テストの実施により、責任準備金の十分性を検証しています。ストレステストは、商品ごとにあらかじめ設定した予定事故発生率が十分なリスクをカバーしているか確認するものです。

予定事故発生率に基づく将来の保険金額が、将来の発生率に関するリスクの99%をカバーする発生率(危険発生率)を用いて計算される将来の保険金額を下回る場合には、保険料積立金が不十分として、危険準備金を積み立てます。

さらに、97.7%の危険発生率を下回った場合は、負債十分性テストを行い、将来の保険料積立金に不足が生じると判断されれば、保険料積立金の積み増しを行うこととされています。

②ストレステスト、負債十分性テストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

ストレステスト、負債十分性テストに用いる危険発生率は、法令及び社内規定に基づき、過去の発生率の実績を基に作成しており、将来の発生率が変動するリスクの97.7%および99%をカバーする水準としています。

③テストの結果

2019年度末に実施したストレステストの結果、不足の生じる区分はありませんでした。

5. 指定生命保険業務紛争解決機関

P24をご覧ください。

6. 個人情報保護について

P30をご覧ください。

7. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

P32をご覧ください。

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

保険会社の運営

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
	金 額	金 額
個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険	15,783	14,409
個人一時払変額保険	6,877	6,130
個人一時払変額年金保険	267,301	192,959
団体年金保険	—	—
特別勘定計	289,962	213,500

2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

(2019年4月1日～2020年3月31日)

①運用環境

P12「経済及び運用環境の概観」をご覧ください。

②個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険

個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険の運用は、各特別勘定運用方針の下、投資対象ごとに特別勘定を設け、その特別勘定内にて、主として投資信託への投資を通じて、実質的に各特別勘定が対象とする金融資産に投資を行っています。各特別勘定とも投資対象となる投資信託の組入比率を原則として高位に保ちました。なお、短期金融市場型特別勘定については、主として銀行預金により運用しました。

③個人一時払変額保険

個人一時払変額保険の運用は、各特別勘定運用方針の下、投資対象ごとに特別勘定を設け、その特別勘定内にて、主として投資信託への投資を通じて、実質的に各特別勘定が対象とする金融資産に投資を行っています。各特別勘定とも投資対象となる投資信託の組入比率を原則として高位に保ちました。

④個人一時払変額年金保険

個人一時払変額年金保険の運用は、各特別勘定運用方針の下、投資対象ごとに特別勘定を設け、または複数の投資対象を1つの特別勘定に設け、その特別勘定内にて、主として投資信託への投資を通じて、実質的に各特別勘定が対象とする金融資産に投資を行っています。各特別勘定とも投資対象となる投資信託の組入比率を原則として高位に保ちました。

なお、一部マネー型特別勘定については、マイナス金利の状況下において柔軟に対応できるよう、特定の投資信託を投資対象と限定せず、自社による運用に変更しております。

3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

・個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険

(1) 保有契約高

① 個人分割払変額保険

(単位: 件、百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人分割払変額保険(有期型)	53	143	42	116
個人分割払変額保険(終身型)	6,230	40,698	6,084	38,545
合 計	6,283	40,842	6,126	38,661

② 個人分割払変額年金保険

(単位: 件、百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人分割払変額年金保険	107	665	97	600

(注) 個人分割払変額年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(2) 年度末個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位: 百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	372	2.4	379	2.6
有価証券	14,493	91.8	13,065	90.7
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	14,493	91.8	13,065	90.7
貸付金	—	—	—	—
その他	917	5.8	964	6.7
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	15,783	100.0	14,409	100.0

(3) 個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	79	0
有価証券売却益	5,159	18
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	28	97
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	6	59
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	5,497	1,428
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△236	△1,372

(4) 個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	14,493	△5,468	13,065	△1,331

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

・個人一時払変額保険

(1)保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人一時払変額保険(終身型)	665	7,008	623	6,686

(2)年度末個人一時払変額保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	121	1.8	91	1.5
有価証券	6,755	98.2	5,811	94.8
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	6,755	98.2	5,811	94.8
貸付金	—	—	—	—
その他	0	0.0	226	3.7
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	6,877	100.0	6,130	100.0

(3)個人一時払変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	1	1
有価証券売却益	739	616
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	1	2
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	0
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	419	918
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	322	△298

(4)個人一時払変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	6,755	△418	5,811	△916

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③個人一時払変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

・個人一時払変額年金保険

(1)保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人一時払変額年金保険	26,775	255,461	19,097	186,660

(注) 個人一時払変額年金保険の金額については、年金支払開始前契約の責任準備金(最低保証に係る部分を除く)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(2)年度末個人一時払変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	6,226	2.3	4,211	2.2
有価証券	249,468	93.3	181,878	94.3
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	249,468	93.3	181,878	94.3
貸付金	—	—	—	—
その他	11,606	4.3	6,869	3.6
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	267,301	100.0	192,959	100.0

(3) 個人一時払変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	25	19
有価証券売却益	80,191	20,417
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	378	275
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	82	144
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	83,771	30,769
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△3,259	△ 10,202

(4) 個人一時払変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	249,468	△83,393	181,878	△ 30,494

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人一時払変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

会社データ編

1. 会社の沿革	90
2. 経営の組織	91
3. 店舗一覧	92
4. 資本金の推移	93
5. 株式の総数	93
6. 株式の状況	93
(1)発行済株式の種類等	93
(2)大株主	93
7. 主要株主の状況	93
8. 取締役	94
9. 会計監査人の名称	94
10. 従業員の在籍・採用状況	94
11. 平均給与(内勤職員)	94
12. 平均給与(営業職員)	94

会社の概況及び組織

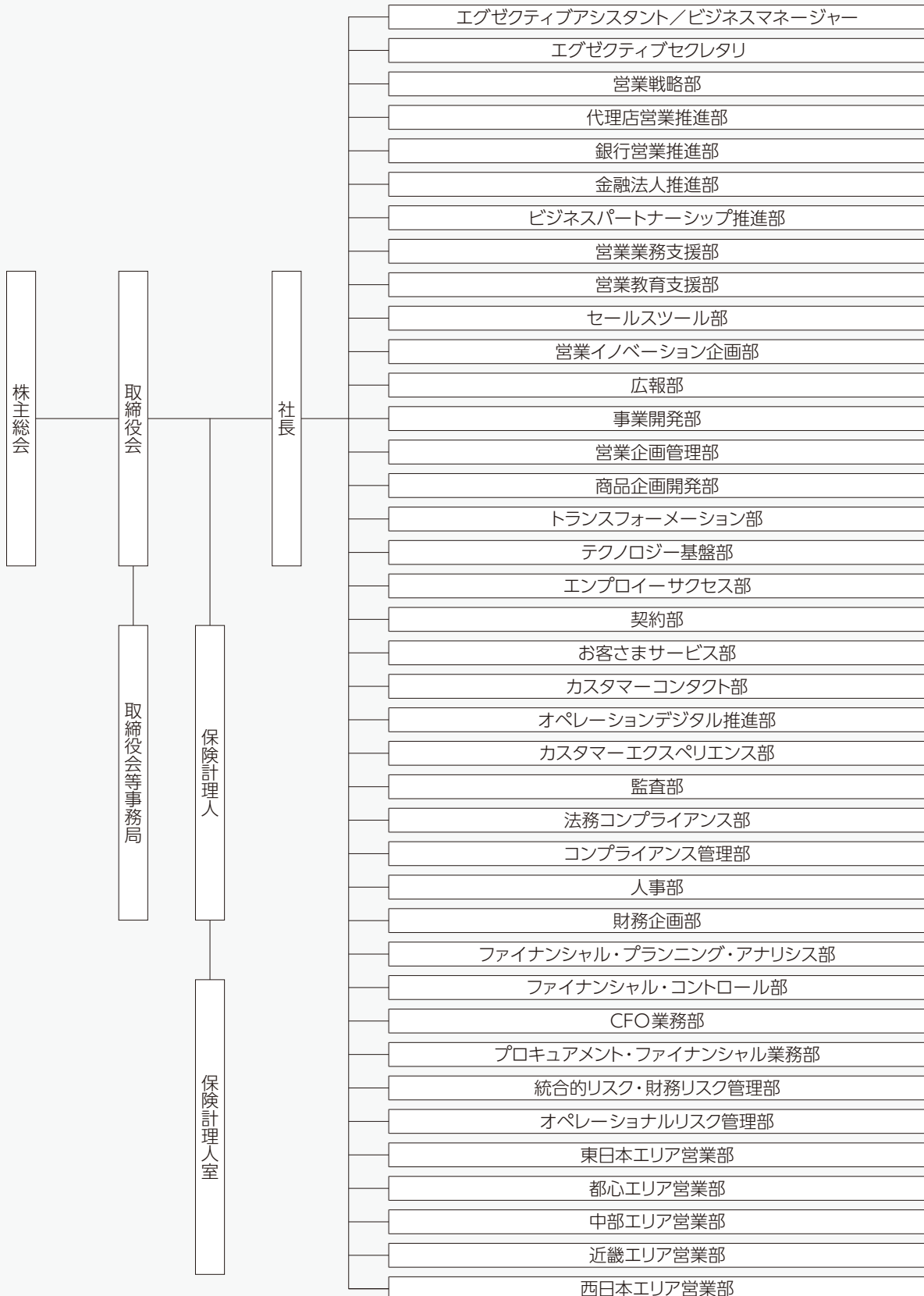
1. 会社の沿革

1985年 9月30日	大蔵省より生命保険事業内免許を取得
1985年10月 1日	ナショナル・ネーデルランデン生命保険会社N.V.日本支店設立
1986年 3月24日	大蔵省より生命保険事業免許を取得
1986年 4月 1日	営業開始
1991年 1月 2日	逡増・逡減定期保険特約販売開始
1995年 1月24日	ナショナル・ネーデルランデン生命保険株式会社設立
1995年 2月16日	日本法人としての生命保険事業免許を取得
1995年 4月 1日	ナショナル・ネーデルランデン生命保険株式会社営業開始
1997年 1月 1日	商号をアイエヌジー生命保険株式会社に変更
1999年 4月 2日	日本初の変額年金保険販売開始
2001年11月 1日	インターネットサービス「ING Link」(現・NN Link)提供開始
2004年 6月 7日	サービスセンター開設
2005年 8月 2日	低解約返戻金型逡増定期特約Ⅱ販売開始
2006年 1月 4日	無解約返戻金型定期保険／無解約返戻金型収入保障保険販売開始
2010年 2月15日	終身ガン保険(10)販売開始
2010年 4月 1日	委員会設置会社に移行
2010年11月 5日	100%出資子会社「アイエヌジー・エージェンシー株式会社 (現・エヌエヌ・エージェンシー株式会社)」設立*
2011年 2月14日	低解約返戻金型一時払終身入院保険販売開始
2011年 3月 2日	生活障害保障型定期保険販売開始
2011年 6月27日	低解約返戻金型一時払終身入院保険(死亡保険金逡増型)販売開始
2015年 4月 1日	商号をエヌエヌ生命保険株式会社に変更
2015年 7月 2日	無解約返戻金型定期保険をリニューアル
2015年12月 2日	無解約返戻金型収入保障保険「収入保障保険」をリニューアル
2016年 4月 1日	創業30周年
2016年 6月15日	監査等委員会設置会社に移行
2016年 7月 2日	重大疾病保障保険販売開始
2017年12月 2日	無解約返戻金型災害・重度疾病定期保険販売開始
2018年 4月 2日	「リビング・ニーズ特約」をリニューアル(アドバンス・バリュー特約)
2018年11月 2日	介護・障害保障型定期保険(災害保障タイプ)販売開始
2019年 7月 2日	「エマーゼンシー プラス セレクト」「スマートターム セレクト」販売開始
2020年 3月 2日	「エマーゼンシー プラス L」「エマーゼンシー プラス LⅡ」販売開始

*2017年3月31日付にて営業を停止、同年6月30日付にて解散いたしました。

2. 経営の組織

組織図(2020年7月1日現在)



3. 店舗一覧 (2020年7月1日現在)

全国に広がる安心の営業拠点網と充実したサービス体制

本 社 所 在 地	東京都渋谷区渋谷2-24-12 渋谷スクランブルスクエア 44階 TEL:03-6892-1986(代表)		
全 国 営 業 拠 点	札 幌 営 業 部 盛 岡 営 業 部 仙 台 営 業 部 郡 山 営 業 部 新 潟 営 業 部 宇 都 宮 営 業 部 さいたま 営 業 部 立 川 営 業 部 千 葉 営 業 部 横 浜 営 業 部 東京東 営 業 部 東京西 営 業 部	東京南 営 業 部 東京北 営 業 部 松 本 営 業 部 金 沢 営 業 部 名古屋第一営業部 名古屋第二営業部 静 岡 営 業 部 岐 阜 営 業 部 大阪東 営 業 部 大阪北 営 業 部 大阪南 営 業 部 京 都 営 業 部	神 戸 営 業 部 岡 山 営 業 部 高 松 営 業 部 広 島 営 業 部 松 山 営 業 部 福岡第一営業部 福岡第二営業部 北九州 営 業 部 熊 本 営 業 部 鹿児島 営 業 部 沖 縄 営 業 部 本 社 営 業 部

ご契約内容・商品に関してのお問い合わせはサービスセンターへお願いいたします。

サービスセンター

0120-521-513

受付時間：平日 9：00～17：00
(土・日・祝日及び 12/31～1/3 を除きます)

インターネットでの
お問い合わせ

www.nnlife.co.jp

4. 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘 要
1995年 1月24日	4,000百万円	4,000百万円	日本法人設立
2006年 3月29日	5,000百万円	9,000百万円	増資
2008年 3月25日	5,000百万円	14,000百万円	増資
2008年 9月26日	7,500百万円	21,500百万円	増資
2008年12月29日	7,500百万円	29,000百万円	増資
2009年 6月30日	3,400百万円	32,400百万円	増資

5. 株式の総数

発行する株式の総数	500千株
発行済株式の総数	324千株
当期末株主数	1名

6. 株式の状況 (2020年7月1日現在)

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発行数	内 容
	普通株式	324千株	—

(2) 大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
エヌエヌ・インシュアランス・ユーラシア・エヌ・ヴィ	324千株	100%	—	—

7. 主要株主の状況

(2020年7月1日現在)

名 称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金または出資金	事業の内容	設 立 年月日	株式等の総数等に占める 所有株式等の割合
エヌエヌ・インシュアランス・ユーラシア・エヌ・ヴィ	シェンクケード65、デンハーグ、2595 AS、オランダ王国	45,000 ユーロ	エヌエヌグループのオランダ国外の保険会社等の持株会社	2011年 3月30日	100%

当社の直接保有形態における株主は、上記のとおり、エヌエヌ・インシュアランス・ユーラシア・エヌ・ヴィのみとなっています。

8. 取締役 (2020年7月1日現在)

男性8名 女性0名(取締役のうち女性の比率0%)

【取締役】(監査等委員を除く)

代表取締役社長	フランク・エイシンク
代表取締役専務取締役	島田 教光
常務取締役	ダニエル・ヒール

【取締役】(監査等委員)

取締役	アッティラ・ボスニャク
取締役	ファビアン・ルップレヒト
取締役(社外)	安藤 友章
取締役(社外)	仁木 清
取締役(社外)	沼波 正

9. 会計監査人の名称

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けています。

10. 従業員の在籍・採用状況

(単位:名、歳、年)

区 分	2018年度末 在籍数	2019年度末 在籍数	2018年度 採用数	2019年度末 採用数	2019年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	895	880	104	91	39.6	9.0
(男子)	533	534	79	64	40.0	9.1
(女子)	362	346	25	27	39.1	8.7
(総合職)	895	880	104	91	39.6	9.0
(一般職)	—	—	—	—	—	—
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男子)	—	—	—	—	—	—
(女子)	—	—	—	—	—	—

11. 平均給与(内勤職員)

(単位:千円)

区分	2019年3月	2020年3月
内勤職員	520	520

(注) 平均給与月額とは2020年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

12. 平均給与(営業職員)

該当ありません。

私たちは「中小企業サポーター」です

日本の企業は、約99%が中小企業です。

日本経済を動かす力である中小企業を支え、未来へとつないでいく存在でありたい。

私たちエヌエヌ生命は「中小企業サポーター」として、常に経営者やそのご家族・社員の声に耳を傾け、社長と会社の今と未来を守る生命保険会社であることを目指しています。



**Tailor-made
for
SMEs**

中小企業「仕立て」の商品



**Support
Beyond
Payment**

保険金に留まらないサポート



**For
Future
Generation**

次世代への支援

詳細はこちらをご覧ください。



エヌエヌ生命保険株式会社

〒150-6144

東京都渋谷区渋谷2-24-12

渋谷スクランブルスクエア44階

TEL.03-6892-1986

www.nnlife.co.jp

広 R-A020-26-01 (2020.08) TP